

令和6年第4回太地町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和6年12月12日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1 番 漁 野 尚 登 君	2 番 森 岡 茂 夫 君
3 番 海 野 好 詔 君	5 番 久 原 拓 美 君
6 番 塩 崎 伸 一 君	8 番 筋 師 光 博 君
9 番 花 村 計 君	10 番 水 谷 育 生 君
11 番 福 田 忠 由 君	

欠席議員（1名）

7 番 三 原 勝 利 君

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁 野 チエミ 君	書 記 松 本 悟 君
----------------	-------------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長 三 軒 一 高 君	副 町 長 漁 野 洋 伸 君
会 計 管 理 者 執 行 貴 弘 君	総 務 課 長 由 谷 陽 久 君
総務課企画員 久 保 亨 一 君	総務課副課長 森 本 直 樹 君
総 務 課 主 査 和 田 正 希 君	住民福祉課長 下 津 公 広 君
住民福祉課企画員 稲 藪 江 美 君	住民福祉課主幹 水 谷 由 美 君
住民福祉課主幹 梶 田 将 樹 君	産業建設課長 山 下 真 一 君
産業建設課副課長 井 上 正 哉 君	くじらの博物館長 稲 森 大 樹 君
くじらの博物館副館長 中 江 環 君	教 育 長 山 本 真一郎 君
教 育 次 長 脊 古 景 君	教育委員会主幹 櫻 井 敬 人 君

○本日の会議に付した事件

追加日程第1 各常任委員会の閉会中の継続調査

日程第 13 一般質問

△開 会 午前9時00分

○議長（福田忠由君）

おはようございます。ただいまから再開いたします。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。お諮りします。ただいま、各常任委員長より、閉会中の継続調査の申出があります。これを日程に追加し、追加日程第1として各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

△追加日程第1 各常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（福田忠由君）

追加日程第1 各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。各常任委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

△日程第13 一般質問

○議長（福田忠由君）

日程第13 一般質問を行います。海野好詔君ほか2名の諸君より通告がなされております。順番に発言を許可いたします。3番、海野好詔君。

○3番（海野好詔君）

一問一答で質問いたします。まず、子育て支援についてということで、令和6年第1回定例会で子育て支援について質問いたしました。ファミリーサポートや病児保育について質問し、その後どのように検討され取り組まれていますかという質問に、当時の宇佐川教育長はこのような答弁をされていました。会議録に記載されているとおりに言いますが、ファミリーサポート事業は、これは住民福祉課が担当する箇所だというふうに考えており、いろいろと検討した結果ということでした。いろいろ検討されたということでしたが、どのように検

討されて、住民福祉課だと答弁されたか分かりませんが、それを受けてどのように検討されたか答えていただきたいと思います。分かればいいです、当時の教育長がおらないんで、もし分からなかったら、もう分からないでもう結構です、この部分は。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

その当時おらなかったんで、一部書かれてる中で、病児保育については一生懸命勉強しましたが、ファミリーサポート、保育については研究しておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

3 番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

当時の教育長の答弁ですが、子供たちが家庭でどうしても保護者の手伝いをせなんだらあかんということも含めて、それは教育委員会が検討する課題だというふうに考えているという、ファミリーサポート子育てのことでしょうね。訳の分からない答弁をしています。また、この件に関して、私は検討する課題じゃなくてファミリーサポートと病児保育はどうですかという質問をさせていただいてます。それに対して、教育委員会として、また、ファミリーサポートが住民福祉課だったら、住民福祉課でもいいんですけれども、どのように考えているのか、やるのかやらないのか、やらないんだったら何が原因でやらないのか、そういうことをきちんと説明していただきたいと思いますという質問に対して、当時の教育長は、ファミリーサポートは今言ったように、住民福祉課が担当する部署でしょうからそこできっちり答弁していただきたいと思います、病児保育が一番大事なのは、そこへ保健師を入れなければならないということがありますので、なかなかうちの規模では難しいんだろうなというふうに考えていますという答弁でした。再度、今回質問するために会議録を見直しましたが、ただただ呆れました。病児保育に保健師と言ってます。これは何も病児保育について勉強していないから保健師という言葉が出たのではないかと思います。また、うちの規模では難しいんだろうなというふうに考えています、これはやりたくないのか、やる気がないのか分かりませんが、再度、本当に検討したのか、もう一度答えていただきたい、今回、これ以降、本当に検討しているのかということを、どっちでもいいです。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

先般、海野議員より病児保育がいかに大事か、このことについて早急に解決してもらいたいというお話が私のところにありました。長い時間かけて、いかにこれが大事で取り組まな

ければいけない喫緊の課題だということの説明を、かなりの時間かけて説明していただきました。私たちはそのことについて、全く同感でありまして、これは時間をかけないで早くやらないといけないなど、また、うちの教育委員会でも山本教育長は、病児保育についてはいろいろ研究されておりましたが、私に対して、これは広域でやらないと難しいですよという、すぐにできませんよという話もありました。海野議員のこの要望を受けて、それから今までの経過を報告しておきたいと思います。これは海野議員から、とにかく急いでもらいたいということでありました。そこで、今経過から言いますと、うちの漁野副町長と、新宮の向井副市長の間に、広域でやろうということでは話をある程度詰めてきてもらっております。そのことについて、新宮市のいろんな問題を抱えて、建物を改造して、そこでやろうということをして新聞で発表されております。そして、新宮から、副町長から私に報告があったのは、新宮市の向井副市長とうちの副町長でかなりの話を詰めて、来年の今頃、早ければ10月頃をめどに一つの形をつくろうじゃないかと。ただ、新聞を見てますと、新宮でも新宮の市民だけやったらいいじゃないかという話もあるというふうに載ってましたね。そこで、急ぐということなんで、私はこの議会が終われば、新宮の市長に直接うちの副町長と一緒に、このことを話をしようと思ってるんです。時間が取れる、取れないのにかかわらず、この12月までに報告をちゃんとできるようにして、新宮市からはうちの副町長に対して、いいですよと、やるのは。だけど応分の負担をお願いしますよということで、副町長から私に対して、応分の負担をするということですけど、了解できるかというんで、私は応分の負担は当然のことなんで、議会が了解していただければ、それは進めたらいいんじゃないかということをおっしゃっております。いろんな話をしましたが、とにかく正式に、私自身が新宮の市長に対して、これをどうしてもやってほしいと、この12月の末までにちゃんと話を詰めて、来年の今頃までには、何かの形ができるように進めていきたいと、聞いてから、全力をあげて取り組んできたことだけは分かっていたきたいなと、そのように思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。前進だと思うんですけども、ただ1点、僕の経験上というか、僕とも2人が働いて、やはり子供が病気になったと、そういう場合もあります。そのときに、仮に新宮市で病児保育をしてもらえるというのであれば、なかなか病気の子供を連れて新宮市へ行って、今度はうちの場合だったら勝浦で職場がありました。だから、相当な時間のロスが僕はできる。子供は病気になるとすぐになかなか対応、着替えよと言うてもなかなかグズグズして対応できないと思うんですよ。だから、そこら辺で病児保育として本当の病気の保育だったら、新宮市と一緒にやっていただいて、あそこは小児科もあるんです

からいいんですけれども、軽い、例えば手足口病とか、いろいろな病気があるじゃないですか、この期間は保育園では見れないよという場合も出てくると思うんですね。そのときに、例えば3日から5日なのか、1週間なのか、待機せなあかんと、病気でね。そういう場合に、家庭と職場とを掛け持ちしながら、新宮市へ僕なかなかいけないんじゃないかなと、相当な負担になるんじゃないかな。例えば、古座川、串本で働いてる人が、新宮市まで送って、串本、古座川まで働きに行けるかなと、町長の言われたことはもう一歩前進でありがたいと思うんですけど、実際として本当にそれが可能なのかなと。だから、そこら辺軽微な病気というのは分かりませんが、医者判断とかにもよるんでしょうけど、やっぱりこういう病気だったら地元で何とか看護師と保育士をそろえて見れるよ、本当に重い病気で病児保育ができるよと、これ多分医者の診断があつて病児保育ができると思うんですよね。だから、そこら辺で医者はこの程度、この程度と分けてもうてやるのがいいんじゃないかなと僕はその働いてる親、両親にとってひとり家庭だったら特にそうなんですよね。お母さんが子供の面倒を見ながら連れていく。そして帰ってくると、なかなか職場に、多分遅れて、職場へ遅れると思うんですよ。だから、そこら辺をもう少し考えて、今はありがたいと思うんですけど、もう少し考えていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

小児科の先生が、どうしてもこの近辺におらないと、新宮まで行かないといけない、そういうこともありまして、また、この病状の判断をするのに、かなりトラブルもあると思うんですよ、どのように判断していいか。原則として、広域でやるということにある程度決めて、あとのそういう今言われたことについての充実を、これから議会で議論しながら、町内の充実も充実として、やはり、ちゃんとした小児科があつて、大きな病院抱えているとことも合同でやって、あとはうちのことはうちのことで、できることは、子供を持ってる親からも聞いてるんですが、その長距離をどうやって働きに行ってるのに行けないんじゃないかという、そういうサポートが、町がまた考えたらいいいことで、今うちの町も無料で新宮の病院とか、勝浦の病院に高齢者が無料で行けるようにしてますよね。また、買い物サービスも無料でしてます。そういうように、町内で知恵を絞って一番大事な子供たちの、せっかく家族が子供を育てようと、我々は子供を宝物というまちを宣言してますし、多少のお金がかかっても、十分にそういうことができるように、ただ、なかなか人がないんで、そのことも理解していただいて、私自身はこのことについて、子供たちのことについて、多少お金が要ろうと全面的に子供を育てる人たちが安心して働けて、安心して子供を預けられるように、自治体やるのが当然のことだと思ってますんで、たまたまこの前、海野議員が長時間、病児保育につ

いていかに大事かと、私はあんまり病児保育について、教育委員会に任せて直接話を聞いたのは初めてだったんで、これは本当にやらないといけないなというところで、早急に副町長と相談して、まず教育委員会に聞いたら、広域でやるべきじゃないですかと、その後のことは後のことで、教育委員会でもいろいろ住民課でも考えられますから、まず教育、広域でがっちと固めて、あとのことは町内でやったらいいんじゃないですかという意見も伺っておりますんで、また今後、いろんな意見があれば、いろいろ聞かせていただいて、できるだけ子育てに、本当にしやすいようなまちをつくるために、懸命の努力をしたいなと、そのように考えておりますんでよろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがたいと思います。あと、それが可能であれば、串本も町立温泉病院でやってると思うんですよ。病児保育というのは常時あるわけじゃないと思うんで、やはり串本にも協力を得られないかということをお願いして、例えば古座川、串本に勤める人であれば、そこへお願いするというような形も取れるんじゃないかなと思うんで、いろいろそういうことも検討して、幅広く受け入れてもらって、先ほど町長が言ってくれたように、やはり子育てをきちんとして、この町はやっていくということにしていきたいというように思いますんで、そこら辺よろしくお願いします。次はこども園についてなんですけれども、昨日、こども園は保育所型と聞きました。聞き漏らしたのかも分かりませんが、保育所型なのに住民福祉課が担当せずに、教育委員会が担当している理由は、再度、分かれば答えていただきたいんですけれども。誰でもいいです。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

誠に申し訳ありませんが、その当時の経緯を全然存じ上げてないので、ちょっと私のほうから答弁することが不可能です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

分かりました。私は、経験上、就学前までのこども園に関することは住民福祉課が担当すべきと考えています。今までの政策を見ていると、こども園は教育委員会、ファミリーサポート、病児保育はと尋ねたら、前教育長はそれは住民福祉課だと言いました。私はこれは教育委員会、あれは住民福祉課だと都合のいいように振り分けていたと思います。まず、子育

ての基本は、子供が健やかに育ち、また親にとって子供を育てやすい環境をつくってあげるのが行政の役割と考えます。私は常々、無償化だけが子育て支援ではないと言っています。まず、子育ての基本的なことから考える必要があると思います。考え方はいろいろあると思いますが、教育委員会は、学校教育、社会教育に力を注いでもらえばよいと思います。そして、住民福祉課は、こども園を含めた子育て支援を全般するべきと考えますが、これ町長、副町長でもいいんですけれども、考え答えていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時18分

再開 午前9時20分

○議長（福田忠由君）

再開します。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

先ほどの町長の答弁の中で、新宮市の向井副市長と私の間で10月をめどにという発言があったと思うんですけれども、それは町長のなるべく、一刻も早くというようなことで、私、町長とずっと話してたもんですから、それで言った発言であって、その部分は取り消させてください。今、海野議員言われたことは、僕らもやっぱ町長と話す中で、やっぱりいろんな分け方、分かれ方というか、この部分が住民福祉課であとは教育委員会、ずっと長年の形でやってきたもんで、その慣行で今いるんですけれども、今、海野さん言われたことは、やっぱり思うんですよ、やっぱり僕らも何ていうか、国がそういう体制なのかも知らんですけれども、やっぱりはっきりしたほうがやりやすいとか、分かりやすい、結局それが住民サービスになるのかなと思ったりもするところがあるんで、ちょっとすぐにはできんかもしれんけれども、ちょっとシステムの構築について、教育長を交えて、町長といろいろ話、これから、今後、どんな形になるか、僕はそれええなと思うんですけど、ちょっと検討させてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そうしていただいたらよろしいかと思います。要するに、子供というのは児童福祉法に基づいた分ですから、そこら辺別に国の決まりはないと思うんです。ただ、町がどうやっていくか、子供を育てることに対してどうやっていくかということじゃないかなと思うんで、そこら辺検討していただいたらよろしいかと思います。次に、先日配布された12月広報に、

令和7年度こども園の募集についてが記載されていました。申込受付期間、場所が記されていました。期間は、令和6年11月11日から12月27日までとなっていましたが、申込み受付は遅くないですか。既に入園している園児はほぼ把握できるものと思いますが、新園児、0歳児クラスの把握等は早くするほうが、保育士の確保もできるのではないのでしょうか。これについて答えていただけますか。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

募集期間が遅くないのかというところなんですけども、今後、こども園と担当者と調整して、できるだけ、募集をできるだけ早くできるように努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そのほうがいいんじゃないかなと思います。確認のために配置基準、配置基準について、ちょっと言っておきたいと思うんですけれども、0歳児が保育士1人に対して園児が3人、1歳児が保育士1人に対して6人、2歳児が保育士1人に対して6人、3歳児が保育士1人に対して15人ですね。4歳児、5歳児は25人、今回25人になったと思うんですけどね。1歳児なんですけれども、那智勝浦町なんかは、配置基準が子供6人に1人と言ってますけれども、那智勝浦町は保育士1人に対して3人なんですよ。だから、結局、安全面とかゆとりの面でいいと思うんですよね。子供が少なくなって保育士も若干余ってきたのかも分かりませんが、そういう対応をしてます。それで、太地町は結局、職員数、園の職員数、園長1人、副園長1人で職員が6人で8名ですね。それに会計任用職員5名で、恐らく13名だと思うんですけれども、次入ってくる園児に対して、この人数で本当にやっていけるのかということがまず1点聞きたいんですけれども。そして、昨日定数3名、条例改正して増やしました。その中で、まだ保育士の募集をしてないと思うんですね。恐らく常時募集しているということだと思うんですけれども、先日のマイク放送では一般行政職と獣医師が募集されました。でも保育士はかかってません。だから、みんな分からないと思うんですよ。そやから、そこら辺で本当に保育士を募集するということが近隣で伝わってないと思うんです。だから、もう少しその保育士必要なんですよという、募集しますよということもきちっと明確にして公募をすべきじゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

昨日来、昨日、条例定数の件で可決していただいて、増やすということもありました。議員さんからは要望しても来るのかという疑問もいただきました。そんな中で、次長以下職員のほうは、保育士さんの出身大学とか、そういうところまで及んで公募していったらどうかというアイデアも出てました。そういう意味では、間口を広げて、ぜひ来ていただくように努力していきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

確かに、それも必要だと思います。私、以前、ちょっと話それるんですけども、保健師が足りないときに、今、稲藪企画員がおるんですけども、稲藪企画員の当時の先生にお願いして、派遣、声かけてもらって来ていただいたという経過があります。だから、そういう保育所の保育士の出身大学とか、そういうところへも声をかけるのがまず1点と、もう一つ、近隣市町村でも、職員じゃない会計任用職員の保育士があります。ただ、途中で採用しに行くとなかなか子供を担当してるとかあるんで、そこら辺、やっぱり声がかけても駄目という場合があると思うんで、だから、事前に早くその声をかけていくということがまず必要だと思います。もう一つ、私もいろいろなところで保育士ないかということ聞いたんですけども、これ全ての人じゃないんですけど、最近の若い方というのは、もう職員になったら、負担が大きいから、もう会計任用でいいんやよというその保育士も増えてきてるみたいなんです。だから、本当に職員にするというのは非常に難しいと思うんですけども、早く声をかけて対応していく。ちょっとでもどっかの企業なり、隣の町でもどこでもいいんですけど、務めたちょっとキャリアのある保育士を雇ったほうが即戦力になるんじゃないかなというように思いますんで、そこら辺も今後検討していただきたいと思います。どうですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

あの書いていただいたとおり、安心・安全の保育、または待機児童の解消、そういう面において人の確保というのは大変重要なことだと思います。いろんなアイデアをいただいたので、そのアイデアに基づいて多方面に考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

1点、2024年の11月29日のヤフーニュースで掲載されていましたが、2

年前、徳島県の保育施設で、当時1歳の男児が積み木を喉に詰まらせ、脳に重い障害が残った事件で、徳島地検は69歳の保育施設の園長を起訴しました。業務上過失傷害の罪で認定こども園の園長が起訴されました。起訴状によりますと、被告は2022年12月、園児として保育を受けていた当時1歳の男児に直径2.4センチ、長さ3センチの円柱形の積み木を誤って飲んで窒息させ、低酸素性脳症などの傷害を負わせた罪に問われています。徳島地検は、積み木などの誤嚥のおそれがある玩具を園児の手が届かない場所に適切に保管、管理しなかった。あえて遊ばせる際にも、職員らに園児の動きに常時注意するよう指示しなかったなどとししました。この事件では、6月に園長の被告他職員7人が書類送検されていて、うち5人が同じ業務上過失傷害の罪で徳島区検に略式起訴されています。検察は6人のいずれかについても認否を明らかにしていませんというニュースが掲載されていました。ニュースで見るだけでは分かりませんが、どこの園でも起こり得ることだと思いました。地検も言ってますが、園児の動きに常時注意するよう指示しなかった、これが私も重要だと思いますが、保育士が少なければ、このようなことが起こり得る可能性がある。また、配置基準を満たしているからよいというわけでもないと考えます。やはり、ゆとりのある保育を行う、これが安全・安心な子育て施策の一部につながると考えます。それには、保育士の人数の増が必要であるということをおっしゃっていただき、保育士の増員をされるということですが、本当に現場の声を聞き、現状に合った保育士の配置基準を強く求めます。まずそれが1点です。また再度確認いたしますが、太地こども園の安全管理をどのように考えますか。テレビカメラ等も含めて、答弁していただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

配置基準との差は、そもそも感じております。ですから人はたくさん欲しいとは思っております。現実的に、これはちょっと違う部分があるかなというのは実態です。そして安全については、カメラについては、現場の声もあります。そしてそれを結果をもって教育委員会にも諮りました。その結果、太地町では町の認定こども園の中ではカメラは要らなく、先生たちが人数を増やして、細かく目を行き届かすことに集中してやりたいということでございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

現場で、子供に背を向けるということが多々あるらしいんですよね。だから、幾ら保育士が多くても、やはり抜けたところは出てくるということなんです。そのときに、なぜ私はカ

メラが必要かと再三言わせていただいていますけれども、今はやはり説明責任というのが必要ですね。保育士が見て、今回の太地のあれでもくどいようですが、保育士が見てないんですから、現況を説明してくださいと保護者は当然言いますよね。でも説明できない。じゃあそのときどうするのということなんです。だから、教育委員会は太地の現状を見てカメラをつけないと言われたとしても、保護者として、きちっと説明責任、説明をしてください、説明責任がありますよということなんです。だから、そこら辺の現場の保育士の話、それはそうです。現場の保育士というのは、学校の先生もそうだと思うんですけれども、見られたくないというのがあるんです。ほんで、指導もカメラがあることによって縮小されていく、これをしたら悪いんじゃないか、あれをしたら悪いんじゃないかというようなことも起こり得ると思うんです。ただ、自分たちを、逆に自分たちを守る道具にも使えると私は考えてるんです。だから、そこら辺非常に残念なんですけれども、きょうび説明責任、これは重いと思います。だから、その説明責任をどうやっていくのかということまで、今後、考えていただかないと、必ず現場では子供に目を向けてない部分って出てくるんです。だから、そこら辺も含めてもう一度答弁ください。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

議員おっしゃることはよう分かります。あとの保育士さんを守るというメリットというのでもよく存じ上げます。ところが、その子供見守りカメラをつけることによって、保育士さんは辞めたいという人が出る可能性もあります。そうすると、保育士が圧倒的に足らなくなると、ある学年、ある年においては、その保育士が足りないばかりに子供たちを受け入れられなくなるという現実が発生する可能性も片一方にはあるということを理解していただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

それは可能性ですね。だから、逆に先ほど述べたように、徳島で事故がありました。あなたの責任ですと言われたときに、その説明が何にもできないわけですよ。だから、これは水かけ論になります。ただ、保育士に私は全てのカメラのフィルムを見せなくてはいけないよというのではないんです。事故が起こったときとか、何かあったときにカメラをつけて、こういうことを説明する。親御さんにも、保護者にも、きちっとこの場合しかカメラのあれは見せませんよということをきちっと明確にして、保護者にもこういうことでやりますと示してやれば、そんなに問題ないと思うんです。逆に子育てをしている親というのは安

心できるなと僕だったら思いますよ。だから、そこら辺、その保育士がテレビカメラがあるからやめたいという可能性があるというんじゃないしに、まず預けている子供のことがどうなのかということを考えるのが僕は行政だと思うんですよ。保育士はその次ですよ。役場の職員でもそうですが、まず住民本位なんですよ。それから、どうしていったらいいのということじゃないかなって、私は行政に勤めて長い経験をして、そういう考えでおるんです。だから、そこら辺は考え方が違うと言えば違うんですけども、そこら辺いろいろ私も聞いてましたけど、やはり保護者にとっては、カメラが必要ですねという保護者はありますよ。だから、保育士だけという意見じゃなくて、もう一度、今度は、保護者にアンケートを取ってみたらどうですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

子供を預かっている現場の直の声なんで、そこは重視したいと思います。そこが安全・安心を守る要やと私は信じております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

預かるのは当然ですよ、こども園ですから。だから、預ける側になって考えましょう。その違いですよ。預ける側は安心・安全な施設に預けたい、そう思うのが当然じゃないですか。だから、けがをした、家庭はきちっと説明責任をしてくださいと、今回できなかったでしょって。だから、テレビカメラをつけてくださいと望んでるわけなんですよ。それが預かる側がどうだとかって、それは僕ちょっとおかしいなというように、あなたとの意見がここで私と違うんでしょうけど、私はそうだと思いますよ。だから、これも当然私、今いろいろ報告を住民の方に知らせますから、これもきちっと報告して、また皆さんの意見を聞いたらいいいと思うんですけども、やはり行政というのは、自分とこの考えじゃなくて、何回も言いますが、まず住民、こども園だったら、まず子供、保護者のことを優先して考えるのが、私は行政の務めだと思うんです。それはそれでもう考え方がちょっと違うんで、それはもういいと思います。今後、それらも含めてこういう意見もあったということで、もう一度、教育委員会で諮ってみてください。だから、くどいようですが、子供本位、保護者本位で一度、もう一回話していただければと思います。次に、こども園の待機児童について、再三、今までも話をしてきました。保育士が足りないから0歳児を受け入れられないという話もありました。だから、そこら辺増員してやるということなんですけども、本当に働く家庭は、当然もう0歳児から入れていただきたいというように思います。ほんで、保育士が足らなかつ

たら、方法はいろいろあると思うんですよ。私は前のときにも言いましたが、調理員が足りない、そういうときは、シルバーの方、65歳以上の方を活用したらどうか。今回も、その例えば保育士資格を持ってる65歳以上の方は何人かまだ町内にいると思うんです。だから、そういう人たちを3交代とか、4交代にグループを分けながら、1週間というのはもう高齢者無理ですから、そこら辺を分けながら補助してもらおうということが一つの方法。もう一つは、保育士補助というのがあるはずなんですよ。だから資格は持ってなくても、先生のそばで子供を見られるよというやり方があると思うんです。だから、そこら辺も含めて、やはり保育士が足りなかったら足りない、じゃあどうすればいいのかということも、やっぱり考えながらしていただきたいというように思うんですが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

その前の質問にも答えさせてもらったとおり、海野議員からいろいろな提案を受けました。いろんな方法もお聞きしました。それを踏まえて、いろんなことが、私たちにとって一番いいことは何かというのを考えながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

先ほども町長からも話がありました。やはり、子供はうちの宝、子育ては町がやっていくということなんで、やはり欠ける部分というのは極力なくしていただきたい。太地の方で、働いてる方が0歳児が入れない、よその施設で面倒見てもらわないいけないという、こういうことは、極力私は避けるべきだというように考えますんで、そこら辺も考えながらやっていただきたいと、強くそれは申し入れしておきます。次に、令和7年度に向けて、各課でどのような事業、施策を考えているのかということで、そろそろ予算事業、また予算作成について考えている時期だと思いますが、各課からの戦略説明を聞かせていただきたいと思います。まず総務課は、安全・安心なまちづくりに、また新規事業、まちづくりのためにどのような予算要求をするのですか。これ予算要求ですから予算査定の中で切られるかも分かりません。でも、やはりこういうことをしたいんだということを令和7年度に向けて、お話していただければなというように思います。よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

あくまで予算要求のレベルになりますけども、今まで実施してきました事業、例えば町民

の皆様の身近な交通手段となっております自動運転、電動カートなどのじゅんかんバス運行事業でありますとか、森浦湾のくじらの海事業など、引き続き防犯カメラの設置事業などは継続して実施していくための予算は要求しております。あと防災関係、安全・安心ということなんで防災関係の予算では地震などに備えまして、避難所の場所の整備工事でありますとか、避難誘導灯の設置等を今検討しております、また、引き続き防災対策に係る補助事業でありますとか、備蓄品の購入の予算を要求しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

既存の事業を充実していくということだと思うんですね。その中で、やはり防災は非常に難しいと思うんです。ただ、やっぱり住民の命を、生命ですね、財産も当然なんですけども、一番やっぱり重要なことは生命を守っていくということだと思います。なかなか、これをやったから全ての住民が助かるということは、ほぼ不可能なのかなと思うんですけれども、できるだけ高齢者も安全に逃げられる、また、命が救われる方法が、今以上はないのかということもいろいろ考えてやっていただきたいと思うんですけれども、町長もいろいろ考えてくれてますけれども、そこら辺、再度、担当課としてどのようにやっていくかということをちょっと教えてください。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

今、海野議員おっしゃられたように、命というのは非常に大切なものでありますので、その辺含めまして、いろいろ今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

次に、住民福祉課は住民の福祉、健康事業、また新規事業、まちづくりのためにどのような予算要求をするのですか。また、各会計での取組はありますか。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

住民福祉課は、今年度も実施しました買い物支援や通院支援事業、コロナやインフルエンザをはじめとした予防接種を継続して実施していきたいと考えております。新規事業としまして、動脈硬化の健診をただいま検討しておりますので、それに対する予算を計上してい

たいと考えております。各特別会計なんですけれども、こちら国民健康保険事業、後期高齢者事業につきましては、脳ドック、人間ドック等を引き続き実施していきたいと考えております。介護保険事業につきましては、今年度更新しましたトレーニング器具を使用して介護予防により力を入れていきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今聞きましたけれども、各種健診、町長理解していただいて、人間ドック等もやっていただいて、これも結構住民の方喜んでます。それで、新しい事業として動脈硬化の検査、これも非常に重要なというように思います。それと、もう少し福祉の充実って難しいんですけども、福祉の充実というのを、もう少しいろいろなアイデアを出して考えていただきたいなど、この場でちょっと細かいことは申しませんけれども、そこら辺考えて、福祉に対してはもちろん町長理解の上で、ある程度はできてきてるのかなとは思んですけどね、さらに住みやすいまちということでやっていただきたいというように思います。次、産業建設課は安全・安心なまちづくり、また、新規事業、まちづくりのためにどのような予算要求をするのですか。また、各会計での取組はありますか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

産業建設課につきましては、ご存じのように農林水産、商工、観光、土木、道路、公園、上水、下水と幅広く住民の方々の生活に関わらせていただいております。特に社会インフラの整備をはじめ、外部とのつながりを保つ業務を担わせていただいております。これらを踏まえ、7年度要求といたしましては、これまでの事業を継続することを基本に据えております。住民の安全・安心に係る事業、まちづくりに係る事業につきましては、鳥獣害対策事業の推進、水産分野では、藻場造成に係る磯根再生事業、ウニの駆除事業、また稚貝・稚魚放流事業など継続実施するとともに、現在、県が実施しております漁港の護岸工事に係る負担金についても計上を予定しております。土木関係では、町道整備に係る事業、加えまして急な修繕に対応する修繕工事の費用につきましても、前年度同様計上を考えております。また、公衆便所の清掃につきましても、募集予定であります。少しでも働きたいという方の生活の一助になればというふうに考えております。続いて、上水道でございますが、現在、有収率の低下から令和6年度、特に下の地区を中心に漏水調査を実施しております。確認後、大きなものから順次修理をしていきますが、令和7年度においても、漏水調査を全地区対象に行うよう計画しています。また同時に、夏山地区の配水池の更新計画も進めてまいります。今

後の展開は、漏水箇所の修繕から有収率の向上、維持を行いながら、管路の耐震化についても図っていきたいと考えております。下水道につきましては、現在、下水管路のデータ化を進めています。令和7年度日本下水道協会が運営する下水道共通プラットフォームに連携するように予算計上をするように考えております。これまでの紙面上の管路の把握からデータで管理することができ、災害に対しても有効な手段で考えているところでございます。以上でございます。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

重要なことだと思います。ただ、町内もう一度回っていただいて、舗装してからなのかどうかわかりませんが、こんな水道のこの何て言うんですか、マンホールみたいな、その間がくぼんでるところが多々ありますね。これ高齢化率が高くなってきたら、恐らく老人の方はひっくり返るとか、何かあると思うんですよ。だから、そこら辺もくまなくやっぱり町道の整備をしながら、水道の検針をするときに見ていくとか、配り物をするときに各課で何か悪い箇所がないかとか、そこら辺をみんなが協力し合ってけがのないまちを目指していただきたいというように思います。それともう1点、前回、平見1号線でしたか要求して、町長はやるよと、ただ、期間があるということで言われてますけれども、それに関して、今回、予算組みはするのか、何かをですね。それを聞きたいのと、あと上水関係、今、漏水を点検するというようなことがおっしゃりました。それは当然もう必要なことだと私は思います。隣の町のことで悪いんですけど、隣の町30%を水道料値上げすると、その間、その耐震も全部やっていきたいのと、老朽部分も修理していくと。だから、うちも将来的に極端な水道の値上げにつながる場合があるかもわかりませんので、そこら辺やはり急な負担じゃなくて、この長い年月をかけて徐々に徐々に悪い箇所を、今言われたように調べていくというのも一つの方法かなと思いますので、そこら辺再度、答えていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず、平見地区平見の1号線なんですけども、今回その大々的な予算計上はないんですが、翌年度以降になると思うんですけども、修繕費用で一旦対応させていただくということで、その1号線に係る事業としては計上は今回はございません。また、先ほど言われたように、マンホールの調査等、先ほど言われたような感じで町内くまなく回れたらなというふうに考えております。また、住民の生活に安全につながるような事業をまた再度点検しまして、今後進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

海野議員言われたように、マンホールのくぼみのところ、僕も結構気になるところがあって、よく見ます。危ないん違うかなと思って、その都度建設課に言うんですけど、町長は取りあえず建設課、特に建設課なんですけど、やっぱり現場に出ていくのが大事やぞというようなことをよく言われてるんで、これ言われてからというわけやないけど、ちょっと徹底してもう一回ちょっと進めるようにさせてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

3 番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

やはり、しつこいようですが安全なまちということで、そこら辺も検討していただきたい。できるだけ町長にこれはお願いしたいんですけども、後で総括で答えてくれたらいいんですけど、やっぱり平見 1 号線は、町長が僕これ前回一般質問して、それからでもやっぱり平見 1 号線は、早くしてほしいという話あります。町長は総括で最後に話してもらいますんで、もう今はいいです。だから、そういうことも含めて、できるだけ早く 1 号線はやっぱり人口も増えてきてるし、車の量も多くなってるしということで、検討していただきたい。町長、最後に総括でももらいますから。次は教育委員会なんですけれども、教育委員会は学校教育、社会教育、また新規事業等を含めて、どのような予算要求をするのですか。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

これまでの事業の継続を行っていくのを基本としまして、学校教育におきましては、児童生徒の学習用端末の機器更改の時期となっておりますので、その辺の予算要求をしております。社会教育につきましては、来年度社会教育主事講習に 1 名派遣したいと考えておりますので、その辺も予算要求していきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3 番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

今回、教育長も変わられ、教育次長も変わられたということで、前任者の仕事、事業も引き継ぐのも必要だと思うんですけども、やはりカラーを出して、本当に子供の教育のためにどのようなことが必要なのかということも考えながら、やはり子供たちを大きく成長させるというんですか、そこら辺も考えて、やはり教育に努めていただきたいと思います。行政

ですから、前の前任者のことを引き継いでやればいいやという考えも中にはあるんですけども、私はそうじゃなくて、いいものは残す、また新しいものを考えていくというのも職員の務めじゃないかなというように思うんで、そこら辺はぜひ検討していただきたいというように思います。やはり、社会教育というのは私大事だと思うんですよ。これは俗に言う生涯学習とも今言われてるんでしょうけど、やはり住民が学習をしていくというのは社会教育だと思うんです。それで、細かいことは抜きにして、社会教育主事、誰か、結構持ってると思う、副町長も持ってるはずなんですけれども、やはり必要だと思うんで、そこら辺は予算要求が出たときに、やっぱり認めてあげてほしいなというように思うんで、そこら辺はお願いしておきたいと思います。どうですか。僕の今言ったことに対して。そのように教育委員会もお願いしておきます。次、くじらの博物館ですけれども、館の運営、また社会教育施設として新規事業等、どのような予算要求をするのですか。財源が限られて、なかなか収入というのも難しいのかなとは思いますが、限られた財源の中で、やはりこのようにしていきたいなということがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

くじらの博物館における令和7年度の事業方針についてご説明させていただきます。感染症の影響が下火となりまして、社会教育施設として、観光施設として、そして調査研究施設として機能が正常に働くようになってきたと認識しております。しかし、物価高騰等により依然資金工面等が難しい状況でもあると思っております。その上で、令和7年度につきましても引き続き独立採算を原則として、各事業を進めるべく計画しております。具体的には、今年度に観光庁の補助金事業を活用して、全面リニューアルする公式ホームページを軸に、SNS等による広報営業等を進め、そして企画イベントなどを通して、入館者数を確保するとともに、売店、ふれあいイベント等による附帯収益の増加に努めていきます。また、地域学校等施設と連携して、ふるさと学習、海洋教育、学芸員や飼育員による出張セミナー等の教育コンテンツを通して、地域の教育にも役立てたいと考えております。また施設面では、博物館、水族館のキュービクルが耐用年数を超えておりますので、そのキュービクル内の変圧器取り替え工事を計画しております。比較的予算規模が大きいことから、ほかの事業と調整しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

博物館、いろいろイベントをやったり、いろいろなことを最近はやっていたりなど

思います。また、情報発信、これは必要だと私も思いますんで、そこら辺も力を入れていただきたいと。また、中江さんに関しては社会教育をやっていたらいいと、それも必要じゃないかなと思います博物館の役目だと思いますんで、そこら辺も十分やっていただきたいというふうに思います。ただ、やはり博物館はご存じのように、一番館長らが分かってると思うんですけど、やっぱり年数がたって老朽化してくると思います。そのときに費用的なものも多々いってくるんじゃないかなというように思うんで、これも町長にちょっと最後の総括で聞きたいと思うんですけども、やはり博物館をどのようにしていくかということも、今後検討をしていくのか、後でそれは聞きます。そういうことも含めて、博物館には収入も必要、また支出も要るということで、ちょっと運営が難しいと思うんですけど、行政と違って、そこら辺はやはり頑張って、職員一同、頑張っていたきたいというように思います。博物館それでも結構です。私は住民が安全・安心でこのまちに住んでよかったというまちづくりのために、いろいろなアイデアを出して令和7年度に向けての予算づくり、予算要求をしていただきたい。また、住民の皆さんのためになる施策であって、どうしても必要な事業であれば、一時的な財政の支出はやむを得ないと私は考えるし、住民の理解も得られると考えますので、本当に太地町のために知恵を出していただきたいと思います。最後に総括として、町長の考え方を聞かせていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

海野議員さんとはもうこの住民課長、また総務課長、よく2人でこの福祉とか、将来のまちづくりについてずっと議論をして、特に福祉のことにに関しては2人でどうしたら健康なまちになるのか。そういう中で、1か月に一遍、町長も交えた会議をつくろうということで、それが発端となって、子供たちの歯の無料化から始まって、やっと検診制度がようやく整ってきたわけですね。本当に、また防災に関しても、質問されてずっと聞いてたんですけど、2人でいろんなことをやってきたなという、やっとここにたどり着いたなという思いであります。それはそうとして、来年100周年を町制、大正14年やったかな、発足して100周年を迎えます。そのことについて、我々は今、町史を発行したり、いろんなことを考えておりますが、何が住民に今海野さん言われたように、本当に住民が全員が喜ぶことについて、何がいいのかなという、ただイベントをして、つい一部だけ餅ほりしても、住民全員に届かないと、そのことについて、全員に届くことは何なのかなと、今真剣に考えて、また議会に提案しようと思っております。まず、議会の議員の皆さんについても、できる、できないはありますが、こういうことをやったらどうだということがあれば、ぜひ伺っておきたいなと思っております。くじら館のことから言いますと、くじら館はご承知のとおり、我々が町

長に就任した、議員は、私は議員を29のときから56までやりましたが、町長になってからも、もうくじら館が赤字続きで歴代脊古町長のときは、くじら館の館長を町長が兼ねて、もうどうしてもできやんなという時代もありました。また、今漁野議員も長く議員されておりますが、経営に行き詰まって、もう、多分漁野議員の提案だったと思うんですけど、動物をもうなくして、館だけでやったほうがいいんじゃないかという、そういう議論もあったですね。そういう厳しい中で、私は何とかこれを先人たちが、あの当時予算規模の倍でやったことを我々の代でついやめるのは簡単ですけど、何とか雇用から含めて、また文化、太地の伝統から考えて、これはやめるべきではないと、議会の皆さんにもいろいろご協力願いましたが、やっと、借金を払って、全てそして1億800万円の積立金を今しております。海野さんは将来、建物も建て替えないといけないし、積立金の心配もしてくれておりましたが、私が辞めるまでに今やっと1億800万円の積立金になったんですが、くじら館の館長には2億を積み立てられるように努力をしようじゃないかと、まずですね。私が町長を辞めるまでに無借金で2億の積立金を目標に今進んでおります。できるかどうかは分かりませんが。そして、くじら館の、うちのまちはトイレのきれいさで評判がいいんですけど、くじら館はそうはいってないと、積極的に設備を、一遍にできないんで、徐々に直していったらどうかと、そういうことをやっております。また、今までくじら館は学芸員と言っても切符切りとか労働するのが学芸員だと思っていたんです。私が町長になってから、学芸員というのはそうじゃないんじゃないかと、そういう中で、櫻井さんに無理に何とか町に来ていただけないかと、櫻井さんが来ていただく、また中江さんが来ていただく、その中で串本の町長さんからも、本当にいい人を雇って、また串本なんかでも櫻井さんのおかげでいろいろ助けていただけてますよと、県からもそういうお褒めの言葉をいただいております。また、日本的に日本でも有名なあの評論家の皆さんが中江学芸員のことを、こういう小さなまちにああいう学芸員がいるということがすごいですね。そういうお褒めの言葉もいただいております。うちと、また施設のこともについても、そういう方向で、これから大きな借金をつくらないように、また建設に向けて、そういうどうすることかって、今までも庄司館長のときだったと思う、設計図もつくってるんですよ。それは昔のことなんで、今後、そういうようにやっていきたい、できるだけ、私はもう一度、くじら館については、私が辞めても単独で鯨のあまり売買をしなくても、トントンでもやっていけるような状況をつくっておきたいなという、そういうことで努力しております。その点、ご理解していただきたいと思っております。産業課については、道の問題は、来年やっと地権者の1人と売ってもいいですよという話がつきました。来年予算を1件載せたいなと、できれば思っております。また、名前を言って恐縮ですが、●●さんという人がおるんですが、この前、娘さんに親戚の方が、海野さんもご存じの親戚の方が頼むと言っておられましたけど、私からも何とかお母さんにあそこを分けても

られないかと、そうじゃないとほかのどこを買収しても結局できないようになるんで、それはそうとして、できるところから買収していきますので、来年1か所その話がつきましたんで、鑑定をした後、載せたいなと思っております。それから、私が町長に就任してから、海野さんについては職員でおられたんですけど、階段、防犯カメラを今までに109、町内に、5.81の面積の中で109つけております。これは日本でもこの面積の中にこんなにつけてるとこはないと思うんですがね。私が辞めるまでに1年に五つずつ、かなりもう細かく庁舎内にもつけておりますが、これは、消防のときも今まで、消防団が誰かが行方不明になったらもう何日もかかって探していたのが、今もうすぐに発見できるわけですね。また、駅で高校生が何かふしだらな行為をされたということも、防犯カメラに映っててすぐ捕まったという。だから私自身は、町内にさらに徹底して防犯カメラをつくって住民の安心・安全に、これは中には、平見地区ですけど、うちを監視してんのかという抗議があります。そういう抗議がありますが、私はたとえ誰がどう言おうと、防犯カメラについて、私が就任中、五つずつは進めていこうと思っております。そして、海野さんご存じのように、我々がなったときに、防災について、話もあったんですね。そのときに、まだうちのまちが16年のときは、15億4,400万円の積み立てがなくなっていくんだと、二、三年で。まちが潰れていくという状況下の中で、あまりお金を前の町長のときに、の予算編成で我々は最低限15億の予算を組んだわけですね。だから、大きな工事ができなくて、防災についても、だけどやらないといけないという。そこで、階段を整備して、防災道路をしたりして、私が町長に就任してから大体ざっと42ぐらい設備を直したと思うんですよ。これ、ちょっと調べてみないといけないです。その中で、私が一番よかったなと思うのは、墓にお年寄りがお参りに行って、お孫さんに手を持ってもらって反対に降りてたわけですよ。普通だったら、正面から降りるんですけど、これは墓に手すりをつけないと、この階段を40幾つつけても、2人でこれはあかんなということで、全部の階段に30年かけてもいいから、全部手すりをつけろということで、今かなりの、ほとんどのところは手すりがついております。そういう中で、うちができる防災についてやってきました。その中で、だんだんとまだいろいろ潰れていくと言われたまちが、20年たってるんですから、もういろんなことも、潰れるという話も薄れてきて、積極的にお金の係ることもできてくるわけですよ。だから、今後、防災についても、また、今までよりドローンも入れて、防災については、ドローンも含めた中でやれると、完璧な防災ってないと思うんですが、うちのまちはうちのまちなりにやろうと、財政も財政ですけど、命が大事ですので、できるだけことはやりたいなとそのように思っております。また、住民サービスについても、一人暮らしが366人おって、65歳以上の人が1,285名おると、障害を持っている方も213名おって、精神と知的だけで68名ぐらいおると、この人たちにとって、やっぱりまちに出ていただく、その中で、ベンチが今340ぐ

らいかな、340ぐらいやっと思整備できました。トイレもお年寄りにまちなに出てくださいと言ってもトイレの問題なんです。だから、家よりきれいなキャッチフレーズがいいのかどうか分かりませんが、トイレは応接間ですよという考えで、今19ぐらい整備してきました。一つ新しくつくるのには3,000万円近く要りますけど、そうやってきて、最初はトイレばかりつくりやがってということだったんですが、今、非常に住民に喜ばれてるのかなと。また、町にお年寄りに全て無料のバスを提供したと、交通体系ですね。これは観光客も含めて、町内で100円で乗ってもらった。それが無料になったとそういう中で、やっと思議会のご理解が得て、そういうことができた。最後に我々が、海野さんらと悩んだのが、最終的に悩んだのが、大きな病院がないと、新宮や勝浦に病院に行かないといけない。そのときに、太地の駅までバスで行って、降りて乗り換えてまた行くんやと、これが病院へ行く人たちにとって本当にいいのかという提案をいただきました。行政として、何とかしないといけないと言うんですけど、一部の人のためにやっていいのかという議論があったんですが、やっと思勝浦や新宮の病院に行くのに、高齢者が無料でいけるように社会福祉協議会かな委託して、できる事業もできました。また、買い物サービスも、今もう漁会のスーパーしかないんですね。その中で、やはり本も買いたい、家具も買いたい、いろんなもん見たいよという人がありますんで、若い人なら行けますが、お年寄りはそのような子供にも頼れませんので、社会福祉協議会に委託して、買い物サービスも今30人前後、1回で1か月行ってくれてます。また病院も、申込みだけでも30人近く、行く、行かんは別として、そういうふうな形ができてきました。長い間かかったですね。だけど、これから一つの30年計画の中で、20年来たんです。エレベーターを駅につくるときも、職員からも言われました。町長、財政的に考えたことがあるんですか、職員がね。白浜にはエレベーターありませんよ、串本にもないんです、勝浦にも新宮にもないんです。なんで太地なんですかという、だけど、海野さんご理解いただきましたけど、エレベーターをつくった。そしたら特急が停まるようになった。新宮の駅長に聞いたら、障害者の団体が来るときに、駅にエレベーターがどこにあるんだと聞かれると、白浜からこっちまでエレベーターがないと、勝浦は太地からだいぶ遅れてつくりました。そういう中で、たとえ障害者が1人であっても、2人であっても、やらなければならないことは、財政負担があってもやるよと。また、漁業協同組合が和歌山県も漁業県だとして自慢しておりますが、衛生管理の行き届いた市場というのは一つもなかった。私は平成16年就任したときに、いろんな我々相談しましたが、県下で初めて衛生管理型の市場をつくりました。国にも認められる市場です。その後、串本がつくっただけで、和歌山県下で二つしか衛生管理の市場ってないんですよ。そういうように苦労いたしましたが、環境に配慮した衛生管理の行き届いたまちをつくる、その一念のもとに、また高齢者が子供に手を放されても安心して住める町というのは、食事と洗濯とお風呂と交通体系だと、交通体系は無料

になりました。洗濯サービスも75歳以上かなでできるようになりました。また桝で1週間に2回は無料で温泉を入れるようになりました。食事も300円が400円になりましたが、だから、年金で住めるまちを目指して、そういうように海野さんと福祉のときに長期の計画を立てて、今海野さん、たまたま議員になられましたが、経過は一番ご存じだと思うんですよ。ようやくここまで来たのかな、それは東京都みたいに財政規模があっても、完璧なことではできませんよ。だけど、いろいろな提案を得られながら今日まで来たなと。これで、57億8,577万311円の一般会計で借入れがありますよね。一般の人は、財政もあまり分からない人が町を回ってね。ずっと合併のときからそうじゃないですか。町は潰れてくんだって借金ばっかりしやるでって、そういうように実質公債費が4.5%が3.5%が、私も議員のときにそれがいいと思ってたんですよ。だけど住民サービスができてないということです。何十億も町へ積み立てて、実質公債費率がいいんだというのは、それは住民に対するサービスと違うと思ってるんです。私はさっき、なぜそのことを言うかと言ったら、海野さんがいつも福祉施策を進めて、住民が安心するというならば、30年計画の中で、一時期、三、四年でも実質公債費比率が18、黄信号のところに近づいたっていいじゃないかと、それから下げる自信があるなら、堂々と住民のためにやったらどうだって言ってくれています。今57億8,577万311円と言いましたが、実質返さなければいけないのは15億3,846万6,311円ですよ。57億の中の15億ですよ。その中で、できるだけ我々2人でよく議論しますが、減債基金に積み立てろよと、そのことについて、来年も、少しでもそれにできて、本当の真水の15億より16億、それを超えるぐらい持ったら、多少の指数が一時期、三、四年悪くてもいいんじゃないかと、そのように思っております。そのように、全てのことについて20年間でやってきましたし、今後100年を迎えるにあたって、また生まれ変わって、新しく提案していただいて、できることからやっていきたいなと、そのように思っております。答弁漏れがあればまた言っていただければと思います。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

町長いろいろ話してくれました。私もやっぱり住民福祉、住民が安全・安心で住みやすい、また子供も同じですけども、それに向かってやっていくというのは、本当の行政だというように認識してます。財政的なことも話しました。財政も減債基金をきちっと積み立てて、将来安心だということが示せば、一時期の財政の支出というんですか、それは住民のためであればいいと私は思ってます。だから、そこら辺を含めて、やはりその子供から大人まで安心して暮らせるまちづくりをつくっていただきたいというように思います。これで私の一般質問は終わります。

○議長（福田忠由君）

海野好詔君の質問を終わります。暫時休憩します。１０時３５分より再開します。

休憩 午前１０時２０分

再開 午前１０時３５分

○議長（福田忠由君）

再開します。次に、森岡茂夫君。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

それでは、通告に従って一般質問を行いたいと思います。まず、質問事項１として地域福祉センター椰の運営についてお聞きします。まず、宿泊施設の運営についてなんですが、椰のサイトを見ると令和６年の１０月末をもって宿泊業は終了をいたしましたというふうに書かれておりますが、終了をした理由を教えてください。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

この地域福祉センター椰につきましては、当初、主な購入目的は、町民の健康ですとか、福祉の増進を図りたい。また、災害時には、障害を持たれている方々に対応できるスペースのある避難所等として利活用させていただきたいとの思いで、当初購入いたしております。この間、通所介護事業を開始し、介護予防等の活動の場ですとか、福祉目的の食堂、大衆浴場などの提供をしてきております。以前の議会において、椰の施設で旅館業をするのはどうかというようなご質問がございまして議論がありました。今まで宿泊を実施してはありますが、旅館業営業許可をもらっており、特段、上級官庁等から指摘や指導はされたことはございませんが、議員さんからのご意見等もございますし、旅館業として、一般客等の宿泊はやめることとし、指定管理者の山永サービスさんに申し入れ、決定いたしました。福祉関係、障害を持たれている方々等、また、まちが要請した場合における災害時の有事の際には宿泊できればと現在考えております。以上です。よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

続きまして、固定資産税と設置の事前協議についてお聞きしたいと思います。私は、これまで度々一般質問で椰の宿泊施設営業は地方自治法や建築基準法、それから地方税法などに抵触するのではないかと指摘してきました。先立って９月の定例会に私、那智勝浦町の一般質問の傍聴に行ったんですが、そのときに固定資産税に相当する交付金について、太地町と

ともに、県に話合いに行ったというふうに答弁がありましたし、それが記事に出ておりました。その事実がありますか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

両町で県のほうに伺っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

それはいつ、誰がどういう話合いをやったか教えてください。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

8月21日に私と下津住民福祉課長と2人で伺いました。伺った件につきましては、議員さんおっしゃるとおり国有資産等所在市町村交付金の件で伺っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

県の見解はどうだったですか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

伺ったときなんですが、一応、両町の意見を述べさせていただいて、特に県の具体的なこういう話は伺っておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今後の経緯をまた見守りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これまで、度々私とか海野議員が、この椰の運営について、地方自治法だとか、建築基準法だとかいろんなところに抵触するんじゃないかというふうな指摘をしてまいりました。前任の総務課長は、県に確認し特に問題はないというふうな答弁をいただいております。私もそれを信じたいと思います。ただ、ほかのまちの議会で、同じような質問が出たというのは、私はやっぱり重く受け止めるべきだと思います。先ほども教育問題で病児児童の広域化の話がありま

したが、これからやっぱりいろんなところで、防災だとか、救急医療だとか、そういうところで広域化のネットワーク化の話が出てくると思います。そのときに、やっぱり一番大事なのがお互いのやっぱり信頼感だと思います。こういうほかの議会からも指摘されるようなことのないように、今後も適切に運営をしていっていただきたいと思います。椰の件については、これで終わりたいと思います。次に、予算編成についてお聞きしたいと思います。タイトルは未来に種をまく予算編成を問う。先ほど海野議員の質問に対して、総括で町長が語る述べられました。すばらしい、すごいことを実績を残されたんだと、私も非常に強く感じました。今日は、私は違う目線から予算編成について、これも検討していただきたいということを申し上げたいと思います。予算というのは、もちろん今の課題、現実起こっている課題、来年も予測される課題、そういったことに対処するのはもちろんなんですが、これからやっぱり少子高齢化や人口減少を予測しながら、そしてしっかりビジョンを定めて、未来に種をまく、すぐには結果が出ないかもしれないけど、未来に種をまくような予算編成もやはり必要だと考えております。その観点から質問したいと思います。まず、自主財源をどうやって増やすかということをお聞きしたいと思います。これが、過去10年ほどの住民1人当たりの地方税のグラフです。一番直近のデータが2022年度になっております。太地町の住民1人当たりの地方税は、残念ながら和歌山県下で30番ですね。それから全国でも1,722位ですから、後ろにあと五つの自治体しかないという、これは事実として、まずファクトとして捉えなきゃいけないと思っております。太地町のこの2022年度は太地町の地方税、住民1人当たりの地方税は、7万5,000円。今申し上げたとおり、これは自治体の中で一番低い数字です。続きまして、1人当たりの法人税なんですが、これも過去10年間の近隣の古座川から那智勝浦町まで含めてのデータですが、これも法人税に関しても、残念ながら和歌山県下で30位というふうになっております。ちなみに金額が、北山村が1万5,000円、串本町が5,000円、那智勝浦町が4,000円、古座川町が3,000円、太地町が2,000円ですね。北山村が突出して法人税が高いのは、これはじゃばらなのかなというふうな予測はするんですけど、一度また村を訪ねて確認をしたいと思っております。続きまして、固定資産税です。固定資産税に関しても、近隣の市町村と比べると非常に太地町は1人当たりの税金が安い、ちなみに、これも驚くんですが、北山村は12万6,000円、那智勝浦町は4万9,000円、串本町は4万8,000円、古座川町が4万5,000円、太地町が3万5,000円です。これもやっぱり一度事実として共有したいと思います。次に、大事なのはその対策なんですが、まず1人当たりの地方税に関して、来年度の予算計画というのはどんなふうになってるのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

来年度の予算については、実際の現実に合わせて形で見込んでおります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これ私なりの考えですので、執行さんよかったですら聞いてください。やはり、地方税を増やすには、やはり人口問題が大きく関わってくると思うんですね。特に高齢化やなんかになると、どんどんどん下がっていきます。それで、私はやはり、もう度々今までも提案をしておりますが、県の移住者促進の支援制度の活用だとか、関係人口の呼び込みだとか、やはり働き手世代をいかに取り込んでいくのか、そして人口減を緩やかなカーブにするのかというのが、やっぱり大きな課題だと思います。これまでも、空き家活用だとか、地域おこし協力隊員の募集だとか、移住者の促進などが提案をしてみいました。ぜひ、来年度の予算の中に人口減対策というものを何か取っかかりになるようなものを取り込んでほしいんですが、そういった検討はされてますか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

人口減対策、これまで十分取り組んで来ました。例えば、国際鯨類施設におきましても、今11名ですか。来年の6月にはまた2名家族で来られるというような話も聞いております。それから、空き家活用にいたしましても、これは県の移住とは全く関係ない、特段関係はないんですけれども、今回、老人福祉施設に働きに来られる方を、改装して、そこに今回15名住んでいただきます。民間も含めてですけれども。そういった形で、自主財源につきましても、道の駅たいじでありますとか、椰、カヤック、冷凍庫、鯨類研究所ですね。太陽寮も含めまして、かなり多くの方が太地町に来ていただいております。そのようなことから、全体的に考えて、福祉政策とかいろんなことを考えまして検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

福祉関係の働く人に対して空き家活用が15名、これがそういう需要があるのであれば、ぜひ県の空き家活用支援制度を利用して、やっぱり、県外の人に貸せば、改修費の100万円が補助金として出る。昨日も実は、そういうお話がありました。私は役場に来るときはいつも歩くもんですから、途中で貸し家と書いてる家があったもんですから、そこを訪ねて、

お幾らで貸すんですか、場所はどこですかとお聞きしたんです。私が、実はそういうときに、その方が荷物の、住んでたお年寄りの荷物が残ってて、それがまだ整理がついてなくて困ってるんだということだったんですが、実はそれも県から8万円が補助金が出ますね。悪いところも改修すれば100万円の補助金が出る。隣の那智勝浦町は独自に予算編成をして100万円、だから、那智勝浦町の場合は県の100万と那智勝浦町の100万、なおかつ条件が和歌山県の補助金制度は、県外から来ないといけないんですが、那智勝浦町は町内の方でも隣町の方でも空き家を活用してくれれば100万円改修費が出るというふうになっております。ぜひ、今副町長がおっしゃった以外に、もう一度しつこいんですが、やっぱりせっかく県の補助金制度というのは、やっぱり太地町民もそれを利用する権利があるはず。ところが太地の住民はできない。私は有資格者として、那智勝浦町だとか古座川町から頼まれて、その県の補助金制度の書類、調査をして書類をつくっております。一級建築士じゃないと駄目なものですから、もう過去3年間で恐らく私が関わっただけで那智勝浦町で恐らく人口20人以上増えてる、子供だけでも10何人増えてると思いますね。古座川町も、古座川町はもっと少し数字は少ないですけどね。ぜひ、もう一度県の空き家活用制度を利用してほしいと思うんですけど、副町長いかがですか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

現在、取りあえず移住、津波避難、津波のとか災害の関係とかいろいろ考えまして、総合的に考えて、今現在進めておりますので、そのような考えに基づいてこれからも進んでいきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

かつて、やはり災害が危険なまちで、そういうところに移住者を呼んでいいのかというふうな答弁がありました。今もそれを踏襲してるのであれば、私はとても残念だと思います。次に行きます。1人当たりの法人税を増やす対策というのはどういうふうに考えていますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

法人税増やすには、企業のほうが町内のほうへ来ていただかないといけないというのもありまして、なかなか難しいこととは思いますが、具体的にこうというものはないんですけど、いろいろなまちづくりを通じて進めていけばいいなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これ、私もいろんなまちを訪ねて、企業誘致のお話なんかも聞いております。前回だったか、前々回の定例会でも、私申し上げましたが、白浜の井瀬町長、こないだの選挙で失職してしまいましたが、彼と打ち合わせしたときに、私が勉強にお邪魔したときに、開口一番言われたのは、南紀グリーンピアをなぜ企業誘致に利用しないんだというふうに言われました。私もそのことを、この議会で提案をしております。今回、椰の宿泊施設が終了になったということなんですが、先ほど副町長から福祉だとかいろんなこと、これはもう私はすばらしいことだと思いますが、ただ、空けておくのはもったいないですから、まちの福利厚生、本来のあの建物の目的である福利厚生に資する、そのために宿泊部分、施設部分を使うアイデアというのは私は山ほどあると思っております。それ以外にも、観光資源の発掘などたくさんありますので、ぜひ企業誘致は難しいんだということではなくて、企業そのものを誘致するのではなくて、例えば東京、大阪、名古屋にある企業の社員が太地の施設を利用する、関係人口を増やす、それが定着人口にもつながる、そういう案は私は事例をほかのまちでたくさん見てきておりますので、またこれからも提案をしていきたいと思っております。それから、1人当たりの固定資産税、先ほど表で見せたとおり非常に厳しい数字なんですけど、これを増やす対策というのはないと思うんですけど、私はやっぱり空き地、空き家を無料で寄附で受け取るというのは、固定資産税の減に大きく関わってるわけですけど、もう一度聞きます、これ私議員になって最初の議会でも一般質問しましたが、なぜ空き家の寄附を無料で受け付けるのか。その目的は何なんですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

空き家を確かに寄附で受け取るということに関しては、固定資産税の減という理屈上はそうなるんですけど、実態としましては、固定資産税がもう老朽化してほぼかからないような空き家が寄附されてくるというのが実態としてあります。その中で、単に収入減というところの観点ではなく、その空き家が放置されることによる近隣住民への影響、そのようなことや、あと実際のところ、財産を無償でいただけるわけなので、その後、今後、数十年、数百年という長いスパンで見たときに、町としてその財産を無償で得られるということは、そのとき、そのときの判断、そのときのまちづくりの判断にはなるかと思いますが、有効活用できるというようなメリットもあると考えております。ですので、総合的にそういうところを踏まえまして今のところ受け取っているという次第です。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

執行さん、非常に私の質問答えにくいと思うんですが、私が聞いているのは現に受け取ってるんだから、その将来的にいつか活用できるじゃなくて、何を活用しようと思って受け取ってるのかというのを聞いているんですよ。だってそうじゃないですか、税金を使ってるわけですから、解体して、老朽化してほとんど資産価値がゼロだといっても、解体することによってその土地の固定資産税は上がるじゃないですか。執行さんに言うのは釈迦に説法ですけど、それもなくなってしまいうわけですね。私が聞いているのは、明確な目標があったから、目的があったから受け取ったんじゃないんですか、その目的を聞いているんです。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

今、直近の目的としましては、空き家を放置されていることの安全管理になります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そのために、県だとか国は多額の補助金を出して放置されている特定空き家も含めて、改修をしてほかのまちから移住者を呼びなさいというふうな施策を取ってるわけですよ。太地もそれを利用できるわけですよ。それを使わずに、受け取ってるというのは、もっと大きな目的があるんだと思います。今、空き家が危険だというんだったら、危険なものを直すための補助金は国も県も用意しているわけですから、今の答弁は納得できないですね。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

県の方にもよく珍しいですねと言われるんですが、空き家対策というのは本当にいろいろな対策の仕方があると、その対策の仕方、うちはそういう手段を選んでいるということになります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

次に移ります。役場の働き方改革が必要ではないかということで質問をしたいと思います。

これが、この近隣のまちの人口1人当たりに対する人口のグラフです。全国平均が人口1人当たりに対して職員の数が8.28人、太地町は19.02、古座川町が24.53、串本町が15.02、那智勝浦町が13.61、北山村が47.03、これ見ても分かるとおり、どうしてもやらなきゃいけない住民サービスというのはどこのまちでも同じですから、人口が少ないところはどうしても職員の数が多くなるのは当然だと思います。ただ、今回予算編成にあたって、やはりこれ事実としてきっちり受け入れて対策を立てなきゃいけないと思うのが、いわゆる決算額の目的別支出の決算額のグラフをつくりますと、この赤の部分が総務費なんですね。やっぱり人件費が大きいです。この赤の部分が総務費なんですが、全国平均に比べると極めて太地町は、もちろん人口1人当たりの職員が多いわけですから、ここにお金がかかるのは当然ですね。ただ、これはやっぱり、もう当然だからしょうがないというふうに捉えるのではなくて、やはり今打つべき手は打っておかなきゃ、ますます将来は負担が大きくなると思います。この赤い部分は、どんどんどんどん人口が減っていく、職員の皆さんの定年は延長になる、職員数は増えることはあっても減ることはない。そうすると、ますますこの総務費に占める割合は大きくなるわけですね。やっぱり、これは一度事実として捉えて手を打たなきゃいけない。私は、やはりそこには行政効率のアップというののも一つの必要な方法ではないかと思います。今、国のほうが盛んに言っております。総務省が推奨しているデジタル変革、いわゆるDX化の推進ですね。これが必要ではないかということで、我々総務厚生常任委員会も今年、白馬村に勉強会に行ってきました。白馬村は、専門の専門職を雇って取り組んで、令和5年から取り組んでるんだそうです。その財源は国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用してるというふうにお聞きいたしました。次年度予算でDX推進の予算というのは検討をしていますか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

来年度予算の中では、ちょっと数字にあらわれるようなちょっとDX対策というのはないんですけども、電算関係費用におきましては、システムの標準化とかそういうことがありますので、その辺についてもデジタル化に、DXにはつながっていくのかなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そこで提案なんですけど、なかなかやっぱり予算編成というのは難しいと思います。ほかの財政バランスの問題がありますので、急激にはいかないと思います。ただ、私総務省の出

した報告書を北海道から沖縄までの自治体はどう取り組んでいるのか勉強いたしました。そこで、これ太地町にもしかしたら取り入れられるのかなと思ったのが一つありました。まず、福井県にあわら市というところがあるんだそうです。私もこの報告書を見てあわら市という地名初めて知ったんですが、あわら市では、若手、DXというとやっぱり若い人たちのが得意ですね、うちの子供たちもそうです。あわら市では若手職員に限定せず、本人手挙げ式でDX推進員を広く募集し、そして任命して、今運用が始まってるんだそうです。これなんかは太地でも取り組めるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

DXの推進につきましては、ちょっと役場内部でもいろいろ検討して、なかなか具体的にできてる部分というのはないんですけど、一応8月に一応課の代表というんですか、中で一応そういう検討委員会というのを立ち上げてます。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

どういう人がメンバーなんですか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

一応、事務局を総務課におきまして、あと各課の若手というんですか、中堅職員を中心に選定しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ぜひ、恐らく職員の中にはやっぱり得意な人もいると思うんです。ぜひ、その力を活用して行ってほしいと思います。続きまして、住民の命を守る救急医療の整備は急務ではないかということで質問したいと思います。救急救命士の配備については、いろんな議員、海野議員からも指摘がありました。今回も私に1週間前に議会が始まりますかというから、12月11日から始まりますよと言ったら、救急救命士の件、何度も皆さん質問してくれてるみたいだから、もう一回質問してくれないかというふうな要望が2名の方からありました。これ今まで答弁を聞いて私も理解してるつもりなんですけど、救急救命士の確保というのは、自前でやるか、それから消防広域化のほかのまちとの連携とか、その二者択一しかないものなん

ですか、ほかに手段はないんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

議員さんおっしゃられるように、自前でおくか他町村にお願い、広域でやるかということになると思います。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私も住民の声を受けたもんですから、広域でやってる串本町を訪ねました。そして、串本町消防本部救急業務実施要綱のコピーをいただいてまいりました。その第13条、出動の区域の中に、救急隊の出動区域は串本、それから古座川全域とするとなる。その下に驚いたんですが、ただし、串本、古座川町以外、区域外においても重大な事故が発生し、その発生した市町村の消防長の要請を受けたときには、この限りではないと書いてあるんですけど、この消防長というのは、太地では誰に当たるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

消防長というのは、多分、消防署の置いてるところになると思いますので、ちょっとうちのほうでは置いておりませんので、その辺はちょっと分かりかねます。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

それから、古座川町とか、北山村、今回、調べて驚いたんですが、北山村というのは僕は新宮と協定を結んでるのは知ってたんですが、そのずっと前に山口村長の前の村長のとき、既に三重県とも紀宝町だとか熊野市とも広域化の協定を結んでんだそうですね。あと十津川村のことも書いてありました。この古座川町とか北山村が負担している費用というのは調べたことありますか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

以前にちょっと正式に聞いたことはないんですけど、ちょっと聞いたことはあります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

記憶薄れてるみたいですけど、どれぐらいかかるもんなんですかね。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

前に、以前聞いた話なんですけど、古座川町では約1億5,500万円ぐらい必要というのは聞いたことがあります。あと北山村のほうでは、約2,500万円程度というのを聞いたことはあります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今日の答弁で、もう自前でやるか、広域化の二者択一しかないんだというのがよく理解できましたので、ぜひ今回の予算編成の中で、小さな一歩でも構いません、何かやはり自前なのか、広域化なのか、その足がかりになるような予算編成をぜひしてほしいと思います。続きまして、福祉を支える働く世代を増やす対策というのを質問したいと思います。福祉の要である国民健康保険だとか介護保険、後期高齢者医療事業を円滑に行うには、やはり、働く世代を増やす必要がありますね。新聞を見ると、南紀園にも海外から働き手が入る、今の副町長の答弁の中でも、それで空き家を活用しているというのがあると思います。それも一つの取組だと思います。これも事実として、きちっとやっぱり共通認識を持っていかなきゃいけないと思うんですが、国の予測では、2025年から2026年に太地町は、もう少し後ですね、生産年齢人口が2030年に高齢人口を下回るという予測を、これ財務省のデータからグラフ化しておりますが出ております。働き世代よりも支えられる、支える世代よりも支えられる人たちのが増えていくというのは、これはもう財政に及ぼす影響というのは非常に大きいですね。この働く世代を確保する計画というのは、今回の予算編成の中で何かあるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

今までやってきてます子育て支援関係が、働く世代が来ていただけるのかなというふうには考えております。いろいろ小学校での入学祝金ですとか、そういった事業、あと福祉関係の子供が生まれたときの出産祝金でありますとか、そういった形が子育て世代を呼べるのか

など考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうですね、これも私、前に提案したことがあります、非常に太地の子育て支援というのは手厚いと思います。それをもう少しやっぱ働き手人口を増やす、生産年齢人口を増やす大きなきっかけになるように、もっと太地のホームページを変えとか、そういったことをやったほうがいいんじゃないかな、本当にもったいないと思います。近隣自治体が実施している移住者の受け入れ促進だとか、地域おこし協力隊員制度の活用は、任務が終わった後も非常にそのまに残る定着率というのは高いというふう聞いております。隣町の首長に聞いたんですが、7割が残ると言っておりました。やはり、国だとか県が一生懸命空き家を活用して移住者を迎えるように、その事業補助金を用意してくれてるわけですから、30年計画が終了したら堂々と迎え入れたいとか、防災がもう少ししっかりしたら呼びたいとか、その言ってる間もますます働く世代が減少していきます。一日も早く働く世代を確保するというのを、各課がやっぱり一緒になって検討を進めていただきたいと思います。それから、続きまして小学校の高台移転がまちおこしの起爆剤になる可能性はということで聞きたいと思います。この通告を見て、何を言ってるんだろうと、きっと教育長思われたと思います。実は、今日2冊の本を持ってきました。これ未来を変えた島の学校、島根県の隠岐の高校、廃校になろうとしてた高校がまちの頑張りで、今は学ぶ生徒数も増えているということ、それから、これ徳島県の神山町、世界から注目されてて私も度々視察を申し込みしていますが、1人なものですからなかなか向こうは受け入れてくれ、スケジュールが合わなくてまだお邪魔してないんですが、ここにも神山まると高等専門学校というのが教育が起爆剤になって、そのまちの活性化につながっている、この両方の学校のことは、今年たまたまですけど、二、三か月前、別の日にNHKが1時間番組で特集しておりました。もうそれ見てて本当に羨ましいと思いました。そして、田辺市の中辺路に来年の4月から開講するうつほの杜学園は、これもご存じのとおり、廃校になった空き家の校舎を活用して、新しい学校をつくる。来年の4月には、小学生150名がやってきて、そのまま中学校まで一貫校として教育をしていくと、そういう計画が立っております。昨日、出馬表明した田辺の真砂市長と今年面談したときに、この150名の小学生の恐らく、かなりの数の家庭が家族ごと移住してくる、そういう問い合わせも入ってて、空き家を活用できることを期待しているというふうにおっしゃってました。昨日のテレビ報道を見てても、真砂市長はやっぱり私の次の公約の1丁目一番地は人口減と教育だというふうにおっしゃってて、なるほどなと思いました。これと太地も同じようなことを取り組むには、やはり小学校の高台移転がまちおこしの起爆剤になるよ

うな、こういう成功事例を学びながら、そういう予算計画を行うべきだと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

先ほど、その本の2冊やNHKの話を私は存じ上げておりませんが、NHKの報道の中で、田舎の保育園に都会の子供が短期で留学するという話を聞きました。やっぱり、ニーズはあると思いますが、今現時点で小学校高台移転によっていろんなことが起こるというのは、私自身考えておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

まだ新任間もないので、そういう答弁になるかと思います。それ、とてももったいないです。正直言ってもったいないです。だって、この近隣のまちでも今年の夏に夏休みを活用して山村留学を実現したまちがあるじゃないですか。そこから来年もやってくれと言われているというふうにこないだ教育委員会で聞きました。新たに、またその学校を増やすと聞いております。そういう成功事例が近隣でも行われているわけですから、これから働き世代だとか移住者の取り合いになったときに、やっぱり一步遅れたところは、どんどんどんどん引き離されていくと思います。教育長、この本の中で私感動した言葉があったからちょっと教育長にお伝えしたいと思います。この一番最後を書いてあります。大人が変われば子供が変わる、子供が変われば未来が変わる、そのまちの未来は変わるんだと、そのまちの未来を変えるには教育が一番大事なんだということが書いてあります。これは実践した人たちの言葉で、成功した人たちの言葉ですから、極めて重いと思います。教育長は、議員経験長いじゃないですか。任命されるときに、私は教育経験がないからということで大変失礼ながら、法令に従って私はやはりもっとふさわしい人がいるということで、教育長の任命には反対をいたしました。ただ、まちが選んだ、議会が選んだ教育長にぜひ期待したいのは、議員経験です。教育をまちおこしにしようというのはこれは議員の仕事じゃないですか、我々の仕事じゃないですか。たとえ肩書が変わっても、思いは一緒じゃないですか。それを期待して、ぜひ教育はまちおこしの起点になるんだということを分かっていたきたいと思います。大人が変われば子供が変わる、子供が変われば未来が変わる、この言葉、私は涙出そうになったんだけど、教育長はどうですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

そういう言葉というのは、本当にええ言葉やと思いますけども、高台移転がまちおこしの起爆剤になる可能性というんでなくて、内容の問題かなと私自身は思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

もちろんそうなんです。高台移転だけでなんでまちおこしになるんだというふうに思われると思います。ただ、私前の教育長のときに提案をしております。今回の高台移転は、今ある中学校の鉄筋コンクリートの校舎に木造の小学校を併設する、いわゆる小中一貫校ではなくて併設校を考えたかどうかということで検討しました。もう即座に前教育長に否定されましたから、まちのスタンスはそうなのかと思います。ただ、もうお聞きになってると思いますが、色川小中学校が併設校にして、非常にプラス面のメリットが大きいというふうにじかに教育長から私は聞いてまいりました。ぜひ、前の教育長は、土地が取得できたのでそこに小学校を新築したいとおっしゃってましたが、私は紀州材をふんだんに使って、鉄筋コンクリートに木造の小学校を併設したら、これは建築的な観点からも非常に話題になります。これも前に議会でご紹介してますが、今度いつかお仕事で尾鷲へ行ったら、尾鷲市役所を見てください、あの古い四、五十年たってる鉄筋コンクリートの庁舎を尾鷲ヒノキを使って耐震補強しました。世界で初めてです。8月に市長にすばらしいことやりましたねというふうに申し上げたら、いやニュースは派手に取り上げるけど、あれもしかしたら鉄骨で補強したほうが安かったんじゃないかなといまだに後悔してるって言っていましたけど、でもそこから、鉄筋コンクリートに地場産のヒノキを使って耐震補強をしたら、お金はかかってもその種をまくことによって、大きな評価が得られているわけですから、私は市長それはいつか花開くときがありますよというふうにお伝えいたしました。続いて、災害対策の予算編成についてお聞きします。明確な目標が必要ではないかということでお聞きします。災害対策というのは、もう本当に何を手つけていいか分からないですよ。だから、非常にお金がかかります。だから逆に言えば、次年度は何をやるのか、次の年度は何をやるのか、やっぱりしっかりした目標を立てて、予算執行する必要があると思います。何を優先すべきかというのは非常に難しいんですが、私はやっぱり南海トラフ巨大地震の報告書が発表されたときに、私は故郷に帰ろうと思いました。なぜか、太地町の死者率は74%と報告書に書いてあったんですよ。これは、もう自分の経験を生かすべきだと思って、74%だったら私の同級生も叔父も叔母もほとんどのものがなくなるということです。私は決心して帰ってきました。ただ、最新のデータで70%を切って60何%になりましたが、74%が60何%になって喜んでるわ

けにはいかないです。やっぱり、私は津波対策、この死者のほとんどが津波となっております。だから、津波対策が最優先課題だと思いますが、先ほどの海野議員の質問に対する答弁の中で津波対策というのは確かなかったと思いますが、その辺は課長いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

先ほど言わせていただいたのは、地震などに備えまして避難場所の整備工事でありますとか、避難誘導灯の設置等を検討しますということを答弁させていただきました。まず、やっぱり先ほども言わせてもらったんですけど、命を守るというのが多分前提だと思いますので、その辺を考えながらまた予算のほうに反映できればなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これも前にも提案をして、町長は前向きに受け止めていただいて非常にありがたく思っておりますが、やはり、津波対策で津波救命艇というのは非常に費用対効果が高いですよ。これもやはり財政バランスを見ながら、ぜひ検討をしていただきたいと思います。続きまして、水道の有収率を高めるには思い切った予算編成が必要ではないか。先ほどの海野議員の質問に対しても、調査を進めているというふうに答弁がありました。これはもう、隣町の那智勝浦町は、今回の議会で承認されれば水道料金が上がりますよね、一気に上がりますよね。これが何のために水道料金を上げるのか、ぜひ一般質問の傍聴に行こうと思っておりますが、恐らくこのまま有収率、いわゆる漏水率が増えていくと、もう危機的な状況になって水道料金にも跳ね上がると思います。今一生懸命建設課のほうは調査をされてます。私も先月、そこでこういうのがあって、調べてる方にお会いしました。やっていただけてるんだなと思います。ただ、私はハードの対策だけでは、やっぱりなかなかこの問題は乗り越えられないと思うんですよ。私が提案したいのは、ハードは続けてほしいんですよ、調査だとか、悪いとこ直すというのは続けてほしいんですが、私はやっぱり、これ全国の自治体が抱えている共通の悩みですから、いろんなまち、和歌山市だとかいろんな自治体で有識者を交えた検討委員会というのを設置しております。やっぱり自分たちだけでは分からないことは、病気だっそうじゃないですか、頭痛い、今まではこれを買って、薬局で買ってきたら治ってたんだ。でも、それで一時的に治っても、もしかしたら大きな命を失うような大きな病気の可能性もあるわけですから、ぜひやっぱり専門職の意見というのは聞くべきだと思います。これ調べると、いろんな自治体で検討委員会というのを設置しております。見ると、大体有識者というのは同じ先生が呼ばれてます。そういうことのソフトの予算も必要ではないかと思います。

が、課長いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

その対策、それに通ずるものかと思うんですけども、今現在、水道事業者の懇談会というのがありまして、結局、今例えば新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川、これ結構集まってしゃべる機会があるんですよ。先日、串本町の方に聞いたところ、どうしてるんですかと聞くと、1人専門の音を聞く人を雇って機材も貸し出してもう常駐させてやってるんだという、そういう対策されてるんだなということが認識されました。また、新宮市どうしてるんですかと聞くと、夜中職員で回って音を聞くと言っていました。だから、いろんな方のいろんな知識を吸収しながら、今後、私たちでできる範囲で進めて、なおかつそこでも不足な部分については、またそれについて検討したいなと考えます。以上でございます。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

前の定例会で、ぜひドローン活用したらいいんじゃないかということで提案しておりますが、それは検討していただいていますか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

ドローンにつきまして、私のほうでも実験してみました。その水がどういうふうに流れるのか、まず漏水した箇所をあらかじめ分かった状態でドローンを飛ばしました。すると、これ難しいという結果が分かりまして、それで今、さらに進んだ状況で、県のほうは衛星を使ってはどうかという調査ありました。衛星を使ったら、どうだろうとうちでは検討したんです。この勉強会で出た答えは、実は山間部はあんまり有効じゃない、ドローンで衛星を使っても実はその後に音聞く調査があるんで、結局うちには向かない。結局ドローンもその踏み込めた状況にはならないというのは、一応今の感覚ではあります。ですので、もしドローンの性能がさらに向上して、もっと技術的なものが上がれば、恐らく私たちもそのドローンのほうの活用、衛星の活用って踏み込めるんですけど、今はその音を聞く調査で、まず有収率を高めるというような考えを持っています。以上でございます。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ドローンの活用に関して、私の知り合いのドローン会社へ相談したら、実施した資料を頂いた、それも課長のところに届いてると思います。そうすると、ただ驚いたのは、彼らが持つてるドローンの機器の値段が違いますよね。あの人が持つてる一千何百万しますから、私は隣町でそれを使って水源地の点検をやったばかりで有効だったのが分かりました。もし、人の手に限ってたら恐らく相当なお金がかかったと思うんですが、僅か数万円で実施ができましたので、また今後とも、そういう新しい知見というのを取り入れていってほしいと思います。最後に、観光の目玉であるくじらの博物館更新の予算編成についてお聞きしたいと思います。沖縄の美ら海水族館だとか、人気のある水族館は、昨年度来場者360万人ですね、旭川市の旭山動物園は、昨年度130万人、旭川市でも皆さんご存じのとおり、北海道でも、あの広い北海道でも一番不便なところですよ。でも130万人の人が訪れております。くじらの博物館の来場者数は、私は伸びしろはまだあると考えてるんですよ。これから、鯨の売買だとかそういったことに関しては、非常に厳しい目が注がれると思うんですが、だからこそ、希少価値として太地のくじらの博物館というのは、これから一般の人に訴求効果はあると思っております。そのためには、しっかりした更新計画が必要です。もう50年以上たちましたので建て替えなきゃいけない、目の前海ですから、最も我々建築技術者にとっては最も苛酷な場所に建っております。例えば何が苛酷かということ、屋根に防水をやるとします。大体、今の防水は松竹梅とあるんですが、一番いい防水だと20年保証してくれますが、海から50メートル以内のところは保証書出してくれませんよね。だから非常に厳しい。なぜか、やっぱりそれだけ傷んでるということなんですね。そのハードの更新計画というのは、もちろん必要なんですが、多額のお金がかかります。先ほど町長から、今1億800万円の基金が積立てができた、これは着々とハードの更新のための基金をためておられるんだと思います。一気にハードの更新計画を立てるとするのは非常に難しいので、私はまず提案をしたいのは、あまりお金のかからないソフトの更新計画、研究者だとか、プランナーだとか、議会だとか、住民を交えた検討委員会の設置をまず予算化して実施するというのは、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

ソフトの更新計画ということですがけれども、これ回答になるか分かりませんが、くじらの博物館には顧問ですとか、名誉館長がいらっしゃる、あとはそういった形ではないけれども客員研究員ですとか、大学の先生方、いろんな方といろいろとお仕事をさせていただいております。そういった中で、いろいろな有識者の方から、いろんなお話を聞くこともできておりますし、また、博物館のスタッフもいろいろと情報交換をしながら、知識的にも、

技術的にも上げていくところがあるとは思いますが、そういったことを通して、今年度やったコンテンツ造成とか、そういったことを通して少しずつではありますがソフトの更新といえますか、内容を充実化させていくということは心がけていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうですね、この間の鯨フォーラムで館長の元恩師を初めて拝見しましたが、驚きもしましたが、すばらしい方が名誉館長になってくれてるんだなと思って非常に心強く思いました。ただ、私が提案してるのは、やっぱり視点を变えることというのも大事じゃないかな。先ほど海野議員が教育長に、こども園側と住民側の視点、ここの食い違いが傍で聞いてて、やっぱりどちらの視点の声にも耳をかためるかによって結論が違ってくる。やっぱり多様な意見をくみ上げるというのがとても大事だと思ってます。11月29日付の熊野新聞に、実は色川の山のとっぺんに車も行かないところに楞厳寺というお坊さんのいない、お寺があります。これが再生するためのプロポーザルが始まったということに熊野新聞が一面で取り上げてくれました。これ、主催者は私なんですけど、国の歴史的資源を活用した観光まちづくり事業の補助金を頂いて、もう既に私関わって3年間やっております。これ民間人でも、自治体でも使える補助金なんだそうです。当初、ここでプロポーザルをやっても、誰も手を挙げる人がいないんじゃないかというふうに実は観光庁からも言われました。でも、私はたとえ2人でも3人でもやることによって、全国の人に情報が発信されることが大事なんだというふうに説得して補助金を頂いて、今日に至っております。プロポーザルは、やっぱり広い知見を集めて広く知ってもらおうという非常に大きな効果があります。私の経験から、11年前に太地にUターンした、確かその同じ年だったと思うんですが、白浜町の南方熊楠記念館を建て替えたいと、建築家協会が何とかサポートしてくれということで、よくテレビ報道に出てくる体の大きな館長さんが私のところにお見えになりました。私が館長に申し上げたのは、ハードの更新計画をいきなりやるのではなくて、ソフトの更新計画、そのためのプロポーザルをやりませんかということで、あそこは2回プロポーザルやったんです。いわゆる、どういう記念館にしたいか、したら楽しいか、それは子供だって書いて送れるんですよ。そういうのをまずプロポーザルをやって、一等賞が採用されました。その次に、それに従って今度は設計を進めるためのプロポーザルをやりました。僕はくじら館に関しては、2段階方式が一番合ってるんじゃないかと思います。なぜなら、こんな小さな子供も、物すごく喜んでるじゃないですか。てことは、彼らのやっぱり喜んでもらう、期待する、5歳の子は60歳になっても、70歳になっても、また孫を連れてきてくれる。そういう遠大な計画が必要じゃ

ないかと思います。そのためには、このプロポーザルというのは非常に有効な手段だと思いますが、館長いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

まず、ご助言ありがとうございます。議員さんおっしゃるとおり、施設、建物だけをリニューアルして新しくしたとしても、やっぱり内容が伴わねば、入館者数は減ってしまうし、いろんな課題も見えてくるかと思います。そういったことで内容を充実させていくためには、いろいろとプロポーザルも一つの手段として考えるのは一つの案として検討していきたいというふうに思っております。ただ、将来的にこういった建て替えがいつになるかというところの問題もあると思いますので、直近での予算の中でどうこうというのは難しいかもしれませんが、今後の将来的な一つの案として検討させていただければありがたいというふうに思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

プロポーザル、私の経験から言えばプロポーザルに関しては、今私が関わってるプロポーザルはお金が、自前のお金は要らないですね。国の補助金制度を使って、まずプロポーザルを今実施しております。その後、今度は設計の段階では、また別の補助金が約束されてますので、ほとんど補助金で賄えるような状態になっております。参考までにお伝えしたいと思います。12月になって、そろそろ皆さんの予算要求や何か各課から上がってくると思うんですが、最後にもう一度やっぱり紹介をしたいと思います。大人が変われば子供が変わる、子供が変われば未来が変わる。やっぱり、今日の前にある大きな課題、もう本当大変だと思います。海野議員は、やっぱり元行政、さすがに行政職員、元行政職員だなと思うのは、地に足をついたきちとした要求をされました。私はそういう専門的な知識を持ち合わせないもんですから、この言葉、大人が変われば子供が変わる、子供が変われば未来が変わるんだという言葉信じて、皆さん方にも来年度の予算編成をしていただきたい。今を解決するだけではなくて未来に種をまく予算、あのかのときの取組が5年後、10年後、20年後、30年後、もしかしたら次の100年後に生きてくるような、そういう予算編成を願って、これで私の一般質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

森岡茂夫君の質問を終わります。暫時休憩します。午後1時15分より再開します。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時15分

○議長（福田忠由君）

再開します。次に、漁野尚登君。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

一問一答で一般質問を始めます。令和5年度の太地町の工事についてということで、令和5年度の工事についてということなんですけども、これは令和5年度に行われた、2款、総務費、1項、総務管理費、12目、地域創生費、14節、工事請負費に計上された本浦駐車場整備工事2,990万円について質問したいと思います。この工事は、本浦駐車場整備工事と本浦駐車場整備工事（舗装）の二つの工事に分かれていて、本浦駐車場整備工事は株式会社スカイコーポレーションに1,089万円、法律上の入札金額1,197万9,000円、本浦駐車場整備工事（舗装）は817万円、法律上の入札金額898万7,000円で落札されました。合計金額は2,096万6,000円でした。最終的には駐車場整備工事は1,337万2,200円、舗装工事は949万8,500円、合計金額は2,287万1,000円となり、190万5,000円の増加となり工事は終了しました。2,287万1,000円の内訳は、過疎債が2,280万円、自主財源が7万1,000円でした。2,280万円の3割、684万円はまちが返済しなくてはなりません。そこで聞いておきたいんですが、この土地の所有者は一体誰なんですか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

一応、土地の所有者につきましては、●●●●様になっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

名前出るとは思わなんだ。個人で来るんかなと思たんやけど、名前が出てきたんで、僕は名前言うよりも個人であるということで、私は、予算に計上される工事費というのは、通常、公有地とか、公有施設、町道とか港湾施設等に使われるものが普通であって、個人の土地に使われるというのは、私は記憶にないんですよ。この土地を、太地町が2,280万円の過疎債、自主財源を7万1,000円使って整備した。町道はまちの持ち物だったんだと思う、太地町所有になってますけど、太地町の土地ということで、この個人の土地を、949万8,500円もかけて舗装したということについての説明をしてほしいと思います。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

あそこら一体なんですから、森浦湾くじらの海計画として取り組んでおります。これは、独自性のある持続的な地域の維持発展を期するために、あるがままの豊かで美しい自然環境を大切にしつつ、先達から現代に受け継ぐ太地の鯨を最大限に生かし、世界屈指の鯨の学術研究のメッカづくりでありますとか、鯨と多くの人々との触れ合いと癒やしの場づくりとか、地域振興の場づくり等も目指して展開しております。今、議員おっしゃられました当該工事につきましては、民間の土地ではございますが、森浦湾くじらの海計画の中心となるところでもありますし、観光振興、地域振興の観点からも、どうしても整備いたしたい場所でありました。このようなことから、地権者並びに当該土地の借り手に森浦湾くじらの海計画事業に伴う駐車場や維持管理作業用地等として使用したい旨の土地の使用願いを提出し、承諾いただいております。このようなことから、整備をしたところであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

やってしまったことを、もう今さらごちゃごちゃ言うことはないんですけども、やっぱり個人の土地を、太地町の税金を使って整備したということに非常に憤りを感じておるんですけども、先ほどの説明でちょっと分からなかったんですけど、この駐車場は個人の好意によって使わせてもらっているのかどうか、聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

こちらのほうから使わせてくださいとお願いをして、承諾していただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

こちらのほうからということは、太地町がその個人に対して使わせてほしいということで、あそこは太地町がその個人に借りて駐車場として使っているのかどうかですね。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

借り手は太地、まちではございませんけれども、民間でございます。当町は、民間の方と

地権者の方に土地の使用願い、先ほど言ったような目的のために使わせていただきたいと旨の使用願いを出して、承諾いただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

その民間というのは、言うたら、これ太地町漁業協同組合でしょうね、多分。違うんですか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

おっしゃるとおりです。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、この駐車場はシーカヤックや海上遊歩道利用の方たちの駐車場として使われているようなんですけども、その個人と太地町漁業協同組合はどのような契約を交わしているんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

土地の所有者と民間業者につきましては、業者というか漁協につきましては、賃貸借の契約を結んでると考えてます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

賃貸借ですか、無料ですか、どっち、賃貸借、お金を払ってるんですか、漁会は。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

おっしゃるとおりです。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、その個人と太地町漁業協同組合が賃貸契約結んで、太地町漁業協同組合が経営して運営しているということで理解しておいてよろしいですか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

あくまでも土地につきましては、漁業協同組合が民間の方から賃貸借を結んで使用しているということでございまして、今回、その両者に一応町としては承諾をいただいて使用をさせていただいているということでございます。無償で使用させていただいているということでございます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

太地町が無償で使わせてもらっているということは、これはどういうことかちょっと分かんですけど、この駐車場に関しては、どういうことなの。太地町が無償で使わせてもらってるって、この駐車場を太地町が無償で使わせてもらってるんですか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

そのとおりです。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

太地町は、これどういうときに使うんですか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

一応、海上遊歩道を利用される方の駐車場、あとは海上遊歩道の維持管理等の作業場として一時使用させていただいております。今後もそのような形の利用形態になろうかなと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、ここはシーカヤックは、太地町漁業協同組合ですよね。太地町漁業協同組合は

シーカヤックで使いたいために、ここを個人から借りて運営しているんですけども、太地町も漁業協同組合にお願いして無料で遊歩道の駐車場としても使わせてもらってるということで理解していいんですか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

そのとおりです。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、太地町も使わせてもらってるってことは、これ税金使って舗装した限りは、太地町民としても、ここの岸壁のところで釣りしたいよとか、待ち合わせしたいよと、誰かと待ち合わせしたいよというときには使えるんですか、これ。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

一応、土地使用承諾願いいただきますときに、その両者につきましては、森浦湾のくじらの海計画に伴う駐車場と、今言ったように海上遊歩道の維持管理等に伴う作業用地として使用させてくださいということで限定してお借りしているような状況もございまして、一般の方が何もくじらの海に関する以外のことで使用するというのは承諾というのはいただいておりますので、限定された使用形態かと思っております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

釣りしたいとか、そういうときは使用はできないということですね。それはちょっと税金使うてしたのに、それはおかしい話じゃないですか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

一応、先ほども説明しましたように、うちが利用したいということでお願いに行ったときには、もうこういう条件を踏まえての使用という形で使用承諾をいただいておりますので、この事業以外の使用については遠慮するような形になろうかなと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

もう一回、その条件をちょっと再度聞かせておいてください。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

一応、土地使用承諾書を頂くときに、土地、今のこの3筆の土地になるんですけども、この土地を利用する場合には、この土地を、森浦湾くじらの海計画事業に伴う駐車場、これは利用者の駐車場ということでございます。及び海上遊歩道維持管理に伴う作業用地、これは今言ったように、アンカー事業をやったり、ロープを整備したりするときに、一応場所を、作業場所として利用していただくということで、この条件で承諾をいただいているということでございます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

開発公社はどうなんですか。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午後1時29分

再開 午後1時35分

○議長（福田忠由君）

再開します。1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、釣りの人らも入れやんということですね。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

一応、護岸での釣りが可能かどうかということのをちょっと1回確認させてください。それと、特に釣りで来られる方についても、今言ったように土地使用の承諾をいただいた内容というのがございますので、基本的には利用できないという考え方かなとは思ってます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

個人の土地をね、僕は一番不思議に思うのは、個人の土地を税金使って舗装したというのが、もう全然理解できやんのですよ。これがね、個人本人がするとか、借りた漁協がするとかいうんやったら分かるんですけど、個人の土地を何の説明、そのとき、令和5年のときの工事のときにそういう説明も何もなかったでしょう、あったんですか。それはちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

すいません、そのときのちょっと予算取りのときの説明がちょっと私今記憶にございませんので、申し訳ございません。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

僕はね説明がなかったように思う、こういうことで税金、個人の土地に税金使いますよと、そういう説明もあって、僕はしかるべきだと思うんですけどね。特別やから、これ。個人の土地に町の金使って舗装するっていうようなこと、僕は今まで聞いたことないし。だから、そういうときはちょっと説明をちょっと付け加えてほしいなと、今後ね、思います。それと、今聞いたこの685の21というのは、太地町が無償で借りとるんですか。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午後1時39分

再開 午後1時42分

○議長（福田忠由君）

再開します。1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

その釣り人たちも使用できるかどうかね。それだけはほたら調べておいてください。ほて、記憶にないんで、今後はね、そういう説明をまず付け加えてほしいなと思います。だから、個人を責めやるとかそういうんじゃないんで、僕もね。次の国際鯨類施設について、利用状況についてということで、私は4月オープンから利用状況を聞いておりますけれども、会議室においては、4月、5月が3件、6月が0件、7月が2件、8月が0件、オープンしてか

ら利用件数は5件と、図書室においては、4月が56名、5月が14名、6月が5名、7月が9名、8月が23名、オープンしてから107名となっています。9月、10月、11月の会議室の利用件数と図書室の利用者数をお願いします。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

会議室の利用件数につきましては、9月1件、10月1件、11月2件でございます。続きまして、図書室の利用状況につきましては、9月44名、10月22名、11月156名、以上でございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、国際鯨類施設についてはですね、8か月で会議室が9件、図書室が306名、前も言わしてもうたんですけども、約20億の税金で建設された施設がですね、8か月でこれだけの方々にしか利用してもらってないというのは、本当に残念なことです。運営についてということで、運営については、9月議会において、今後どのような利用方法を考えているのかということも質問しました。和田主査から指定管理者の鯨類研究所からいろいろな利用方法や開館時間の拡大等を検討しているという返答をいただいているとの答弁でした。11月2日の鯨フォーラムにおいて、藤瀬理事長が挨拶の中で、国際鯨類施設については、有効利用を考えていると言っていたのでちょっと和田主査にその有効利用について聞いてほしいと電話しておいたんですが、具体的にどのような有効利用をしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

有効利用の件につきまして、来週ですけども、土曜日の日に第1回国際鯨類施設公開講座ということで、鯨肉に含まれる老化を予防する機能成分とはという題目で、実際、研究者の方においでいただいて講演いただくようなことを鯨類研究所直近では企画をしていただいております。続いて、土日の開館につきましては、開ける際にはやはりその人員の配置等も伴います、シフト等の調整もございますので、今すぐというわけにはいきませんが、土日、開けれる日はシフトを調整して開けることも考えていきたいと。4月から開けていくようなことも視野に入れて協議をしていきたいということで鯨類研究所のほうから回答を得ているところでございます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

それだけですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

11月に開催された鯨フォーラムの際、藤瀬理事長のほうパネルディスカッションのほうでの発言を引用しますけども、立派な施設をうまく有効利用していきたいというふうに考えて、日々職員ともに計画を練っているところであります。また、太地町に鯨類研究所が来たということで、私どものほうもですね、大型鯨類をこれまで扱ってきたわけですけども、これからは、太地町の基幹産業である小型鯨類、イルカ漁業も合わせて研究対象にして、鯨類研究というものを進めていきたいと思っています。その成果が、先ほどから出ております学術研究都市の構想の一端として、成果として広められるようにということで努力していきたいと思っていますところ。また、鯨類研究所は、鯨類研究だけではなく、文化や食文化についても啓蒙活動というものを広報として行っております。これは、全国各地にイベントがありましたら職員が行って、イベントに参加して啓蒙活動を行っている。今後は、それに加えて、太地町という場所ができましたので、ここを起点に、特に小学校、中学校の皆さんを授業の機会をつくって、もっと知っていただくということを進められないか。これはくじらの博物館のほうで、様々な飼育とか、生物学の全般的なところは既に勉強されていると思うんですけど、もう少しその先の部分のところについて、鯨の研究って面白いんだよ、これからも頑張って鯨の研究を目指しませんかというようなことをPRしていくことで進めていきたいなと思っていますと。さらには、この施設は国際鯨類施設という名称となっております。国際鯨類施設という名称には、海外の研究機関との交流というものも重要な課題ではないかと思います。これについては、私どものほうは既に大型鯨類のいろんな海外の方と共同研究等を進めてきておりますので、そのノウハウを一部太地事務所のほうで行うようにして、海外からの研究者もあの立派な施設で、立派な研究をしていただくということで、まさに国際鯨類施設というような名前に相応しい、活動ができるようにと頑張っていきたいなというふうに思っているところでございます。というのが、11月に開催した鯨フォーラムの中での藤瀬理事長の発言というふうになっております。よって、研究された成果等を、この国際鯨類施設を活用して、住民の方、また広く、それ以外の方にも知っていただくというようなことを考えているというところでございます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

挨拶は挨拶で、その中で有効利用を考えているということで質問したんですけども、それだけじゃ物足らんように僕は思うんですけども、やっぱり訪ねてもらわなんだら、ここを。何にしても20億使ってるんですから、これ鯨フォーラムを、なぜ国際鯨類施設で行わなかったのか、それもちよっと聞いておきたいんですけど。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

当初、鯨類施設自体も候補にはあったと聞いてます。というのも、結局、太地町でやるんで、やっぱり公民館、中心地はここだということで、皆さんにお集まりいただくというのが念頭にあったようです。ですので、ここをまず起点に考えて、そこから主要なところへ行くというのが、やっぱりうちのスタイルなのかなということでさせていただきました。以上でございます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

国際鯨類施設で鯨フォーラムするのが本来の姿だと僕は思うんですけどね、公民館より。駐車場が少なかったのかなとか思ったんですけど、立派な施設を何でこういうときに使わんのかなと、非常に疑問に思ったんですけども、公民館を使うというのは誰が決めたんですか。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午後1時54分

再開 午後1時55分

○議長（福田忠由君）

再開します。山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

収容人数の関係で公民館を選択させていただいております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そうやって答えてくれたらええやろ、ほんまに。何もややこしいことないのに何をそうや

って隠すみたいにし、それやったら納得しやなしょうがないよね、人が入らんのやったら。もう一つ分からんのが、太地町でも国際鯨類施設と言うとるんですけど、鯨類研究所は太地支所と言うと。そしたら、国際鯨類施設というのは、一体、どういうことをする施設かというのが分からんのですけどもね、鯨類研究所が入って、鯨類研究所は鯨の研究しとると。右側が会議室が三つやったかな、多目的ホールみたいのが一つあって、この国際鯨類施設というのは、結局何をする施設なのかというのがちょっと理解できやんけど、もうちょっと分かりやすいように説明してもらえんかなと思て。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

鯨類の研究や調査を通して、国際的な学術研究の拠点の形成を図り、鯨に関する伝統文化の理解を深める、郷土愛の醸成や地域振興に寄与することを目的とした施設であります。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

非常に分かりにくいんやけど、もうそれ以上はちょっとよう質問せんわ。結局、太地町としては指定管理に任せてあるから、太地町としてこういうことをしたいということはできやんのかなと思っとるんですけども、あんだけエントランスというか、玄関に入ったところの広間、ああいうところを利用して何かできるんじゃないかなと思っとるんですけども、太地町としては、こういうことをしてもらえんかなというのは提案できやんのですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

提案は可能でございます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

提案して、玄関ホールで何かできるように思うんですけども、でもあそこしか使えんもんね、言うたら。あとは、ちょっと僕も思いつかんのやけど、和田君のようなすばらしい才能を持った人がいろいろ考えて、鯨研にちょっと提案してみてほしいと思います。やっぱりもったいないですからね。やっぱり、庭も開放してほしいと思うしね。だから、和田君お願いしときます。給料についてということで、3 番目の給料についてということで、特別職の給料について、町長、副町長、教育長、副町長、助役やったかも分からんですけど、今、副町

長ということでの給料、それでボーナスのあるなしを前濱中町長の時代から調べておいてほしいと依頼しておいたのですが、それについて年代順で町長、副町長、教育長の給料、ボーナスある、なしをちょっとお知らせください。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

特別職の給料につきまして、年代別に時系列で申し上げたいと思います。まず、前の濱中町長時代の特別職の給料でございます。平成16年7月の数字になりますけども、給料につきましては、町長が67万5,000円、当時は助役、助役が60万円、教育長が51万円、ボーナスにつきましては、期末手当として支給がありました。次に三軒町長になられて、給料が3割カットで47万2,500円、助役、教育長は、これは今の額は平成16年9月1日時点の数字ですけども、助役、教育長は変わらずでございます。ボーナスにつきましては、町長はなし、助役、教育長につきましては、特段触っていません。要はありのままです。ただ、不在ということでございました。平成16年10月1日には、町長、助役は今の額で、教育長が20万円に改定しております。ボーナスにつきましては、教育長もなしとこの時点となっております。平成18年4月1日は給与改定がございまして、町長は45万7,500円、これが現在に至っております。助役、教育長はそれぞれ60万、20万で変わりありません。ボーナスも同じく。平成21年4月1日、町長は変わらず45万7,500円、ここで漁野伸一さんが副町長に就任されて、当時の給料が39万1,800円でした。教育長は20万円です。ボーナスは、ここで三役全てなしとなっております。続いて平成27年7月1日です。宇佐川前教育長さんが就任されて、教育長の給料が34万5,700円となっております。町長、副町長は変わらずです。ボーナスもなしです。平成31年4月1日、ここで現漁野副町長が就任されて、給料が56万円、教育長の給料もこの改正が行われて、50万5,000円、このタイミングで副町長、教育長に期末手当の支給が再開されております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

余談ですけども、この平成13年の太地町議会議員の給与明細が出てきまして、僕は封も切ってなかった。これすごい古いでしょう。開けてみたら、幾らだったのかなと思ったら、20万5,000円でした。だから、23年間、町会議員の給料は据え置かれてる、上げようとは全然言ってない。もう23年、だから25年、あのとき、これで何で20万5,000円にしたのかというのは僕覚えてないけど、だから23年、25年ぐらいはこの給料でき

たのちやうかなと、このとき共済があったんで、2万7,300円、所得税が1万1,200円で法定外控除が1,500円で4万円の控除額で16万5,000円、今とほとんど変わらんのかな。このときは、まだゴルフ会というのがあって1,500円引かれてあるけど、そのとき役場の中でゴルフしやったよね。これ出てきてびっくりしたんで、ちょっと紹介させてもらいました。この給料の明細というか、年代順のを見ると、あまり褒めたないんやけど、やっぱり町長はやっぱりこの給料でやってきて、ボーナスもなしということは、私は非常に評価したいと思います。あまり褒めたないけど。でも、これはすばらしいことだなと思います。それと、教育長のこれ給料でちょっと聞いておきたいんですけども、50万5,000円と、それでボーナスが、給料、月額が50万5,000円と、給料が年額606万円、ボーナスが167万1,000円かな、今どうか分からないですけど、全部でボーナス含めて773万1,000円ということなんですけども、山本教育長は、この給料に対してどのように思っているのかということとをちょっと聞いておきたいんですけど、多いと思うか、少ないと思うか、それとも教育長の給料としては妥当だと思うのか、どのように思っているか聞かせておいてください。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

私が就任以前に条例で定められた給料であって、多いか少ないかというのは、ちょっといまだ判断つきにくいんですが、恐らく私は平成の合併のときにまだ議員やってましたんで、少しばっか心苦しいというか、ことはあります。それで、なおかついろんなことを言われることもたくさんあります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

心苦しいということは、多いということですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

合併のときに、太地町が単独で行くということに対して、そのときにいろいろ議論があったときに、なんですか、財政が破綻するやないかと言われたときに、いろんな経費とかを切ったときに私は在籍してましたので、そういう意味で心苦しいと申し上げております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

多いとか、少ないとか、妥当だとか、どのように思ってるのかちょっと聞いておきたいんですけどね。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

まだ、就任してから 5 か月 10 日、働きに応じているかどうか、もしその結果、自分自身で働きに応じてその給料が高いと思えば、職落ちするという覚悟でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これは教育長に聞いておきたいんですけども、太地町に町税を納めているサラリーマンの平均給料というのは知ってますか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

存じ上げておりません。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

ちょっと財政に頼んで調べてもらったんですけども、いろんな調べ方があるということで金額がばらばらだったんですけども、普通のサラリーマン、一番普通のサラリーマンというのは、特別徴収をされているサラリーマン、年間通じてずっと勤めて、特別徴収をされているサラリーマンの平均給料が 360 万だそうです。もう 700 幾らやったかな、その金額はそれの 2 倍ぐらいになってくるんですけども、もう教育長はですね、前宇佐川教育長の給料の条例を改正するとき、改正というのか、改悪というのではないんで、変更するときと言ったほうがいいかな。あなたは、議長という立場やったですね。それで、その条例が可決され、議会が閉会したか、休憩に入ったときだったか忘れたんですけどね、あなたは私のところへ来て、覚えてないと思うんですけども、副町長の給料は仕方がないが、教育長の給料が高過ぎると、こう吐き捨てるように言ったのを私は覚えているんですよ。なぜ、私が鮮明に覚えているかという、先ほども言いましたが、あなたは議長という立場だったんですよ。私は、こいつと言ったら悪いけど、こいつこっちの議員の立場だったら、これに対して、よう

反対したのかなという思いがあったんで、非常によく覚えてるんですよ。だから、私はこの副町長の給料は仕方がないけど、教育長の給料が高過ぎるということを聞いていたんでね。第3回9月の定例会で、教育長の給料を元に戻す条例案が提出されるだろうと思っていたんですけども提出されなかったんで、今回、教育長の考えを聞いてみたんですけども、先ほど仕事をしてみて、また考えるみたいなこと言うたんですけども、それはいつ頃決めるつもりでおります。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

そんなに遠くない近い時期だと考えております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そのときにね、そうやって給料が高過ぎると、もう非常に覚えてあるからね。でも自分がやってみて、このぐらいの給料が妥当だと思うならそれでええし、多いと思ったら、多い、少ないと思ったら、また条例改正したらええと思うんでね。3月、来年の3月、6月あたりそうやって出てくるのかなということで、注視していきたいと思います。そしたら、4番目の教育行政についてということで、教育長の今後の方針についてということでちょっと聞いておきたいんですけども、これは令和6年度の6月、今年度の6月の議事録なんですけども、私が任命について、同意案第1号、太地町の教育長の任命についてというところで町長に質問したんですけども、町長が適任であるということで推薦するということなんですけれども、適任であるということの具体的なところをちょっと一つ二つでもいいからあげてほしいと思いますという質問に、町長は、山本真一郎君は長い期間よく知っておりますというて、特に教育関係については非常な改革の思いを持っておりますということで推薦したということなんですけど、これは9月の定例会の議事録なんですけども、これも海野議員の質問に、どういうところが、これもどういうところが適任だと思いますかというところで、町長は、1年間で必ず結果を出していただけるものだと私は信じておりますということで答弁もらってるんですけども、その教育長の考えている教育改革とはどういうふうな改革なのか伺っておきたいと思います。もう1年と言ったら、もう6月からもう、もうこの12月で半年になってくるんですよ。もうあと半年しかない中で、1年で結果を出してくれるだろうということで、適任であるということで任命してきたんですけども、どういうことを改革したいのか、それを決めてなかったら、1年以内というような答弁は返ってこないと思うんで、よく話し合ってるのかなと感じたんですけども、どういう教育改革を考えているのか、ここで伺っておきた

いと思います。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

就任以来、5か月と10日余り注視した結果、中学生を対象に英会話に特化したことができないかと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

英会話に特化したということは、具体的にはどういうことをやりたいんですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

今年もブルームに行った報告会を聞いた中、ある何人かの生徒において、もう少し英会話ができればもっと楽しかったのになということを報告を受けました。振り返ってみて、2008年から2018年のブルーム報告の報告書を読みますと、その中にもやはり英語、英会話、もっと勉強したいとか、もっと勉強しといたらよかったというようなことが出てました。そんな中で、私たちはせっかく中学校3年生になってブルーム行く機会があるので、それに応じて、中学生を対象に英会話をしていけば、もっと違う世界も見れるんじゃないかと思ひまして、そのことを考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

だから、具体的にどういう改革をしたいのか、英会話に。英会話できるように、どういう改革をしたいのか、それをちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

今現在、中学校においては、放課後にクラブ活動というのは、毎日するわけじゃなく、週に1回休みを取る時間があります。その週1回休みを取る放課後の時間を利用して、私ども教育委員会で英会話に関する事業と申しますか、そういうことをやってみたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そういうことが教育改革ということですね。私はもっと国語のほう教えてほしいですけどね。小学校、中学校の時代に国語をもっとちゃんと話せるように、国語に力を入れてほしいと思いますけど、その辺は考え方の違いだと思うんで、でもこれじゃあ1年間でできますよね、こういうことはね。これが改革なのかなと思うけど、そうやって話は伺っておきます。それと、君が代を歌えるようになったですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

相変わらず歌えません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

歌えるようになってくださいよ。なんか恥ずかしいですよ。自慢げに歌えないですと言われるとつらいですよ。教育長に。それで、お願いしたいことがあるんですけども、君が代斉唱のときに、今、小学校はどういう形取ってるのかちょっと教えてほしいんですけど。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

就任以来、学校へ行っておりません。その前も議会議員として卒業式、入学式は出たんですが、もうかれこれ五、六年になるのかな、議員を辞めて。ですから、ちょっと記憶にございません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

僕、記憶にあるのは、対面で入学式しとったんですけども、君が代斉唱のときに、新入生と親が国旗に向かって尻向けて歌ってるんですよ。これは宇佐川教育長にも言うたんですけども、やっぱり尻向けて歌うというのはね、ちょっと外国行ったら通用せんのでね。こういうこともちゃんと教えといてやってほしいと思うんですよ。やっぱり外国行ったとき、これが国際的なマナーだと思うんでね。国旗に向かって国歌斉唱するというのは、子供が行ってやね、そういうときに、オーストラリアでもええわ、その国旗に向かって尻向けて歌うことはないと思うんですけども、尻向けといたらちょっと国際的なマナーに反するように思う

んで、こういうところのマナーもちゃんと教えといたってほしいと思います。それから、最近気になるのが挨拶の仕方、日本式の挨拶というのは、手をこうやってして挨拶するんですよ。最近のは、こういう挨拶するやつがおるんですよ。腹痛挨拶というのか、もうこれやられるとね、もうぞっとする。この前Xで見たんですけど、天皇陛下に向かって中学生か高校生か何かしたとき、あと帰るときにね、こういう挨拶しとるんですよ。これは最悪やなと思ったんでね。国歌斉唱のときのマナーとね、日本式の挨拶はちゃんと教えといたってほしいと思います。日本に誇りを持てる子供に育てたいと、育ててほしいというのが願いなんでね。そういうことはちゃんと教えるようにお願いしておきます。それと、今、教育改革とは英会話に特化した改革だということで、これは、1年たたいでも実現できるように思うんですけど、もっと何かすごい改革があるのかなと思ったら、英会話というので、ちょっとがっかりしとるんですけども、ここに、私の質問に対して、国旗を玄関にあげてほしいと、教育長として、日の丸に、日の丸を掲揚してほしいという質問に、個人的な価値、判断というのはいろいろな意味で中立性を確保する必要があるということなので、それはそれで、国旗国歌の法律あるの知らなんだのかなと思うんですけど、中立性じゃなしに、法律で決められていることをしてくれと言ったら、中立性ということでちょっと、この法案のことは知らなかったのかなと思ってんですけど、ここで、三軒町長に託された1年後に成果を出さないと、辞任したときには、ちゃんと物がしゃべれるんじゃないかなと思っておりますということを答弁してるんですけども、改革ができなかったら辞めて、そのときはちゃんと物がしゃべれるんじゃないかなと思っておりますということで、これは1年後に成果を出さなかったら辞任するということで理解しといてよろしいですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

先ほど三軒町長より、短期間であの命を受けて頑張っております。それが1年以内にできなければ、当然、議員がおっしゃるようなことになると思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この英会話に特化した改革というか、放課後にそういうことをしたいというのは1年間あったらできるやろうね、多分ね。最後に、教育行政について、最後で、また再度、国史教科書、この前もお願いしたんですけど、3年生にだけでも参考書か副読本として、僕は買ってやってほしいと思うんで、これはお願いしておきます。これで、日本の近現代史を勉強してもうたら、日本のことがよく分かるんじゃないかなと非常に思うんで。でも南京虐殺の記述

については、ちょっと違和感があるんですけども、竹田恒泰さんもこの辺はちょっと悩んだんかなと思って、こういう書き方しなかったら検定が通らなかったのかなと思って、非常に残念なんですけども、その辺は置いて、副読本が参考書として子供たちに買ってやってほしいと思います。これはお願いしておきます。次に、ペーパーレス化についてということで、資料を配布しとると思うんですけども、これは私たちが議会改革特別委員会で白馬村を訪れたときにもらった資料なんですけども、白馬村スマートビレッジ推進計画というものなんですけどね。参考資料もらったときに、私は恥ずかしながらD Xという言葉が知らなかったんでね。D Xとは一体何ですかという質問をしてしまったんですけども、今でもちょっとD Xというのは分らんのですけどね。デジタルトランスフォーメーションというんですか、私はこれは、このデジタイゼーションというのあるでしょう。紙からデジタルデータへというところ、目的、デジタイゼーション、左上に。ペーパーレス化というのは、D X化を成功させる上で欠かせない取組ですと。D X化を推進するには、企業にある膨大な情報をデジタル技術を用いて活用することが不可欠ですが、紙書類としてまとめられた場合は人手が必要となり、業務効率、生産性が上がりませんと。ペーパーレス化を導入する際には、コストがかかるため、最初は小規模なペーパーレス化からスタートし、職員に浸透させた上で、D Xを進めていくのが重要だと。また、ペーパーレス化にはデジタルに関する知識やスキルが必要な上、職員のI Tリテラシーも問われますというようなことを書いてるんですけどね。I Tリテラシーとは、情報技術に関する基本的な知識やスキルを理解し、適切に活用できる能力を指しますと、こういう説明なんですけども、まずD Xを始めるには、ペーパーレス化から始めなければならないと、そっからがスタートなんだということなんですけども、執行部としては、今どのようなことをやりたいのか。8月に委員会みたいなつくって話してるみたいに言ってたんですけども、現在のところ、この紙をデジタルデータ化することから始めろということなんですけども、このデジタイゼーションの目的、白馬村は令和6年度導入実施事項が勤怠管理のデジタル化、役場内パソコンインフラを無線化、契約業務のデジタル化、文書管理のデジタル化、庁内ネットワークインフラ整備ということで始めてるみたいなんですけど、始めたみたいなんですけど、太地町は一体どのようなことからやろうと考えているのかですね、執行部の考え方をちょっと聞かせておいてほしいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

まず、デジタルトランスフォーメーションD Xの言葉ですけども、デジタル技術で人々の生活をよりよいものに変革するというのが言葉の大体の意味でございます。その中でD Xといいましても、地域D Xとか、自治体D Xとか、地域社会D Xとかということで、このD X

の前にほにゃららDXという言葉がたくさんつくことがあるんですけども、そのDXの中でも自治体側、行政の仕事、業務の中でのDXのお話ですと、自治体行政におけるDX、これ略して自治体DXと言いますけども、こちらについては、行政手続のデジタル化、行政内部のデータ連携、例えば住民さんのそれぞれのカルテがあるというような感じですね。また、健康の情報からいろんな情報が一つの情報であって、それを見に行けば分かるというような、そんなデータ連携とかですね、それを通して地域住民の利便性向上、業務の効率化を図るのが行政DX、自治体DXの目的であります。一方で、地域社会DXというのは、地方自治体だけではなくて、住民の皆様や民間企業など、地域の多様な主体が連携して、医療とか交通といった様々な地域課題の解決を図る取組を目指すということで、例えば交通で言うと、今交通系ICカードということで、現金払わなくてもキャッシュレスで都会だったらピッとするともうお金が払われるとか、そういうのも民間側のDXのお話でございます。こちらのDXにつきましては県下においては令和4年度からこの市町村DXということで、自治体におけるDXを取組進めていこうという中で、和歌山県が舵を取りまして令和4年度には、和歌山県の中でDXの推進部会というものを設置しまして、当町でいうと副町長のほうが部会の委員として就任のほうしてございます。令和4年度につきましては、このDXを進めるにあたっては、先ほど、ペーパーレスがまず初歩的な一環だというお話があったんですけども、まずやるべきことというのはBPR、ビジネスプロセスリエンジニアリングということで、業務の過程を再設計するという言葉の意味ですけども、やはり業務改革するという作業がまず前提にございます。このBPRという言葉については何をするかというと、結局その自治体の業務の中で複雑、今、多様化している業務が例えば一つの業務に対して、1年間で紙を何枚印刷してます。一つの手続で時間を何時間要してます。一つの業務量大体何時間あるということを割り出すわけです。それが役場全体で一体何時間あるのかというような、そういう作業が実際には必要なわけです。その中で、なぜ時間がかかるのか、それは例えば税金の仕事だったら年度当初に納税通知書を発送しますよね。その際というのは、紙を印刷して、封入して、言ったらのりづけするそれを人でやるわけなんですごく時間がかかるとそういうのに対して解決する方法は何かというと、委託をしようとか、そもそも紙を止めて、まあいうたらデジタル、例えばメールで通知しようとか、そういうふうな選択肢があります。なんでデジタル化というのが解決する選択肢の一つとしてあるわけなんですけども、その業務、業務一つにおいて、要は何が最適か、何が課題なのかということを洗い出して、その先にデジタル技術を使って、解決していこうというのがこの自治体DXの取組の一つであります。その中にペーパーレスというものが状況としてございます。そんな中で、今当町におきましては、令和5年度からは県のほうで、市町村DXよろず相談というものが始まっています。月に1回今、総務課の森本副課長と、私和田の2名で県が委嘱したDXアドバイザーさんっ

ていう方が複数名おられるんですけども、その人たちと県の職員さんと太地町と個別に月1回リモート会議ないしは4か月に1回ぐらいは対面でお会いさせていただいて、太地町の今課題って何なんですかねという中で、今取り急ぎやろうとしてることについては、文書のその整理とか廃棄ですね。今なんで、公文書と言っても紙のものもあればデータもございますので、その二つのものをきちんと整理した暁に、きちんとその先の何て言うか、スタートラインに立てるような状況になってますので、今その月1回の会議では、その保存の方法であったり、廃棄の方法であったり、そういうものをやっていきたい。そして、最終的にはそのBPRという中で、業務の今一体各課で時間がかかっている業務についてはどれなんかっていう、そういう特定も含めて委員会等で、今年の8月に設置した委員会の中で、それぞれで検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

和田君と森本君がその係やということなんですけども、これ、そういうことするのに予算は取っとるんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

今現在、予算のほうは取ってございません。アドバイザーにつきましては、県の予算で措置してもらってますので、町のほうの負担は今のところございません。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

私はもうこれ、議会の議案のペーパーレスということで話を進めていった中で、DXというのを知ったんですけども、議会だけ、議案だけペーパーレス化にしても、僕は始まらんとするんですよ。行政の中で行政がどのようにしてやっていくのかっていうことを見て、この議案のペーパーレス化もしやなあかんのやないかなと思っとるんですけども、行政主導でやる中で、その中で、議案のペーパーレス化もそれも含まれてくるのかなと思っとるんですけど、今の僕の思いは議会のペーパーレス化だけ、議会でつい先走ったあるような感じするんですけども、そういうことではないんですか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

そのDX、非常に多岐にわたって難しいところもあると思うんですけども、やはり当町としても基幹系システムの標準化とか、共通化ということで全国的にやらなければならないところは役場の内部でもペーパーレスというわけじゃないんですけども、デジタル化という形で進めております。議会のペーパーレスについては、議員さんたちからあがった声でありますので、それで何とか取りまとめいただけたらなと思っております。各部署例えば建設課におきましても、いろんなところで台帳整備とかも含めて、デジタルの形で進んでおったりとかっていう形で、全体的に世の中の形で今進んでいるところでありますが、ただ、白馬村、太地町、規模も違えば人口、なんていうんすかね、年齢構成も違うし、そういういろんな違いがありますので、その土地に合った形で町村、市町に合った形でのDX化を進めていきたいなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

もうこの辺ちょっと理解できやんのやけど、いうたら議会だけ、議案だけペーパーレス化しても何もメリットもないように思うんで、その辺をちょっと聞いとるんですけども。議会は議会でやってくれということで進んでっても、単に議案をペーパーレス化するだけじゃ何の意味もないように思うんで、その辺のちょっとつながりというか、その辺をちょっと教えてほしいんやけどな。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時43分

○議長（福田忠由君）

再開します。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

いろいろと検討させてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

その議会だけ成功したところ見ても、この前も元に戻したとこないんですかと言ったら、あるって言うんですよね。それは、うまくいってないから元に戻したんやろうけど、私も成功したとこだけじゃなしに、今度お願いしたんやけど、元に戻したとこもね、僕は見たいと

思うんでね。やっぱり、太地町はそのタブレットらほんまにいるのかなと思って、議会。最近そう思いましたんですよ。こんな小さな町で。タブレット、非常に使いこなせない人もやっぱりあると思うんでね。こんな小さな町で、一般会計で150ページぐらいの紙の議案書やったら別に紙の議案書でええんじゃないかなと、僕は最近つくづく思いましたんでね。だから、これどうなのかな。だから失敗したところもやっぱり見てみたいと思うんでね。それはこっちの話なんで、総務課長にも、総務の委員長にもお願いしたいんですけどもね。でもやっぱりこれは、行政主導でやってもらいたいなと思うんですよ。行政がここまでやりたいと、白馬を見るとねこれ1億円ぐらいかかるってわけなんです。それで、議会のところ見ると二、三百万と言ったかな、できるんで、そのぐらいでできるんやったらやろらという話やったんやけど、このDXの話聞いたら1億円ぐらいかかるというからね。これは太地町にとったら、そんなおまえお金あんのかという感じでさ、だから、ここで行政の進捗状況を聞いてるんですけども。専門家を入れるといっても人件費もいつてくるし、白馬とは規模も違うし、その辺はやっぱり行政もちょっと話しあって、予算的にどのぐらいいるのかというの、精査してちゃんとやってほしいと思うんで、今後、すいませんけどよろしく願いしときます。和田君お願いします。自動運転サービスについてということで、運営と運行についてということで、運営については、現在、運転士は何人おるんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

現在のところ6名でございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

6名でこれ、ルートってどのぐらいあるんすか、これ今。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

現在のところ2ルートでございます。大東ルート、暖海ルートの計2ルートでございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

3人が1ルートずつして、時間調整しいもてやりやるということでいいんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

大東のルートで1日2台運行しますので2人。暖海ルートにつきましても同様に1日2台を運行しますので、2名で1日計4名が運行に従事しております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、単純に考えて、3日に1日休みがあるということです。理解しといたらええね。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

3日に一度休みがある状況です

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、これ年間では人件費幾らぐらいかかってるんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

令和6年度予算の予算書からですが、人件費につきましては報酬、職員手当、共済費等で1,833万2,000円でございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

聞いてびっくりした。1,800万かかってるんですね。1人300万ということですね、ほたら。これ過疎債から出してるんですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

過疎債を充てさせていただいております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

過疎債のソフトの部分から出してるということですね。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

おっしゃるとおりです。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

だから、1，800万もかかってるということで、毎年、過疎債のソフトの部分というのは幾らあったですか、五、六千万やったかな、もっとあったかな。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

ここ数年前までは3，500万だったんですが、今年、来年度と少し増えてきまして3，800、来年も少し増えて3，900弱ほどになってきております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、ソフトの部分が3，900万と理解しといてよろしいですね。分かりました。どのぐらいいっとんのかなと思って、結構いっとんやなと思って、人件費だけで。ほんだら、この自動運転サービスについての全体的な予算というのはどのぐらいあるんですか、修理費とかそういうのを含めると。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

令和6年度予算で合計2，413万1，000円でございます。内訳としましては、人件費、先ほどお伝えした1，833万2，000円、需用費のところ85万2，000円、役務費58万1，000円、備品費30万円です。役務費、こちらじゅんかんバスの運行のほうデジタル化、データ化しておりますので、そちらのほうで406万6，000円でございます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、最後に運行については、前にも質問しましたがけれども、運行時間帯を変更するとか、夏時間、冬時間にするとかいうことは考えてますか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

今年の4月15日から暖海ルートのほうが拡大されまして、今、運行しておるところですけども、今現状のままで運行させていただきたいとも思います。しばらくちょっと様子について、昨年度も同じことを申し上げておるんですけども、ちょっと暖海も拡大したため、もうしばらく様子のほう見ていただければと、幸いです。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

しばらくは現状維持ということで理解しておきます。それから、以前、正月三が日と言ったんですけども、今回は1日、2日の2日間は運休にしてはどうかということで質問したいんですけども、聞いたところによると漁協スーパーは3日から営業始まると聞いたんで、1日、2日は役場、スーパー、坂野医院、多目的センターが休業となるのに、運転手さんも1日、2日ぐらいいはゆっくり休養取ってもらえばええのになと思って、1日と2日は運休にしてはどうかということで、ちょっとお聞きしたいんですけど、執行部の考え方を伺いたいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

まちとしましては、365日運行するというを前提に事業のほうを当初から進めてきております。昨年度、漁野議員さんから年末年始、同様のご指摘がありました。今年の年明けのデータ見てみました。大東の1号車のほうは、1月1日が1名、大東の2号車が3名、1月2日については、1号車13名、2号車4名、1月3日については、1号車が6名、2号車が1名ということで、毎日、どなたか乗ってるような状況ではあるんです。ただ、2台回さなくても、十分1台で対応できるような人数かと思しますので、来年の1月から、1月1日から1月3日、この3日間につきましては、漁協スーパーのほう私のほうは1月4日から営業再開されると聞いておりますので、1月1日から1月3日の間につきましては、大東のルート1台で運行、暖海のルートを1台で運行ということで365日回すということを前提に運行のほうをしたいと考えております。ただ、以前よりは少しお休みが増えて、ちょっと2連休になるような形、場合によっては1月1日、2日お休みの方、2日、3日お休みの

方という形になりますけども、そんなことを予定しております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

それを聞いたらすばらしいことだなと思う。でも、じゃんけんして、2 日誰がするか、ここが面白いね。これで私の一般質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

漁野尚登君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任することに決定いたしました。お諮りします。閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については議長に一任することに決定いたしました。

△閉 会

○議長（福田忠由君）

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。これで本日の会議を閉じます。令和6年第4回太地町議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時57分

太地町議会議長 福田 忠由

太地町議会議員 漁野 尚登

太地町議会議員 森岡 茂夫